

教 育 民 生 委 員 会 記 録

日 時	令和4年3月16日(水) 午後 1時 0分～午後 2時 6分 午後 2時 16分～午後 3時 17分 午後 3時 22分～午後 4時 20分 午後 4時 25分～午後 5時 38分 午後 5時 46分～午後 6時 41分
場 所	第2, 第3委員会室(一部オンライン出席あり)
出席委員	◎塚本竜太郎 ○福元 愛 小川百合子 後藤浩一郎 末永 康文 浜田智香子 日暮 栄治 武藤美津江 矢澤 英雄
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	保健福祉部長(高橋裕之) 保健福祉部理事(鈴木 実) 保健福祉部次長(兼)医療公社管理課長(小倉孝之) 保健福祉部次長(兼)障害福祉課長(小川正洋) 福祉政策課長(橋本圭司) 福祉政策課統括リーダー(後藤能成) 地域医療推進課長(梅澤貴義) 高齢者支援課長(宮本さなえ) 地域包括支援課長(吉田みどり) 生活支援課長(矢部裕美子) ※保健所長(山崎彰美) ※保健所次長(兼)総務企画課長(沖本由季) ※総務企画課統括リーダー(森川暁生) ※保健予防課副参事(川口 剛) ※保健予防課専門監(野口綾子) ※地域保健課長(根本暁子) ※健康増進課長(相馬桂子) こども部長(高木絹代) こども部次長(兼)保育運営課長(依田森一) こども福祉課長(込山浩良) こども福祉課副参事(阿知波新) 学童保育課長(直江将志) 保育運営課副参事(島澤智宏) 教育長(河寫 貞) 生涯学習部長(宮島浩二) 文化課長(田口 大) 図書館長(五津和則) 学校教育部長(須藤昌英) 学校教育部理事(後藤義明) 学校教育課長(松澤 元) 学校財務室長(関根江里子) 教職員課長(三浦邦彦) 学校施設課長(浅野 晃) 学校保健課長(中村泰幸) 指導課長(並木孝樹) 指導課統括リーダー(大内俊郎) 児童生徒課長兼少年補導センター所長(藤崎英明) 教育研究所長(萩原亜希子) その他関係職員

※オンライン会議システムによる出席

午後 1時開会

○委員長 ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることといたします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に配付した審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分ごとの質疑が終了した後、議案は1件ずつ、請願は主旨ごとに行います。

委員長から執行部にお願い申し上げます。執行部は、答弁に当たり挙手するとともに、委員長と発言し、委員長より発言の許可を得た後、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められますようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねて委員長よりお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、審査に必要な資料を閲覧するため、議長から貸与されたタブレット端末の使用が認められております。使用の際には、操作音等発しないよう御注意願います。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

最後に、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにいたします。また、定期的に休憩を入れ、換気を行いますので、よろしく願いいたします。

---

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

まず、議案第1区分、議案第27号、令和4年度柏市一般会計予算、当委員会所管分について、議案第30号、令和4年度柏市介護老人保健施設事業特別会計予算について、議案第31号、令和4年度柏市介護保険事業特別会計予算について、議案第33号、令和4年度柏市学校給食センター事業特別会計予算について、議案第34号、令和4年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算について、議案第36号、令和4年度柏市病院事業会計予算についての6議案を一括して議題といたします。

本6議案について質疑があれば、これを許します。

○浜田 よろしくお伺いいたします。まずは、医療的ケア児の受入れ体制整備について、保育運営課にお伺いします。こちらに関しては、医療的ケア児支援法の整備に伴う変更点もあったかと思えますけれども、そちらの変更について、どのような点が拡充されたりですとか、あったかについてお聞かせください。

○次長兼保育運営課長 昨年度9月から施行されました医療的ケア児の支援法でございすけれども、それに伴いまして、自治体がそれを行うことが義務という形になってきておりますので、それに対応した形で、令和2年から医療的ケア児の受入れをしてきましたけれども、実態としては園児をお預かりするには至っていなかったところがございます。その辺踏まえまして、これまでの医療的ケア児のニーズを踏まえまして、やはりその受入れの内容を拡充しなければ、なかなか入れないということも分かってきておりますので、それを踏まえまして、受入れの拡充をしたというところがございます。以上です。

○浜田 拡充ということですが、具体的に要件をどのように変更したのか、お聞かせください。

○次長兼保育運営課長 分かりやすく申し上げますと、保育園自体が集団の中での保育ということになりますので、カニューレといったものであったりとか、経管栄養であったりとか、そういう管をつけたりとか、装着するものがある場合、かなり集団保育の中で危険性があるのではないかということを受入れはしていなかったのですけれども、この支援法の施行も受けまして、また安全対策をしっかりした上で富勢保育園のほうでお預かりする形を整えたということがございます。以上です。

○浜田 これは、もう以前から保護者の間からも、その特性によってではなくて、その個人個人、その子一人一人の状態によって、受入れかどうかということの判断をしてくださいという要望があったというふうに私も認識しておりますけれども、こちらその要件の緩和によって得られる効果についてお聞かせください。

○次長兼保育運営課長 これまでも障害福祉課が所管になりますけれども、医ケアの連絡会というものがございまして、そちらのほうからもやはり要望というものを受けておりました。ただ、やはりその受入れに当たっては、専門職を、看護師であるとか専門職をやはり採用しなければならないといったことであったりとか、ちょっと集団保育の中でお預かりするのに当たって、今の公立保育園自体がやはり狭いということがあって、危険性があるということで、検討はしていたところがございます。今回その支援法のほうが施行されたというのをきっかけとしまして、富勢保育園のほうの定員を減らして、お部屋を、部屋のほうを確保して、安全な体制でお預かりするような形を取りましたので、今後そのような形でお預かりしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○浜田 富勢保育園の定員を減らしたというふうに今お伺いしましたが、そちらに関して、定員を減らしたことによる、ちょっとこれはこちらの予算とは違うんですが、問題点は出ましたか。

○次長兼保育運営課長 問題点といいますと、定員を減らしたということで、それに当たりまして地域子育て支援拠点のらっこというものがあつたんですけれども、その部屋を使うために、布施近隣センターの布施遊戯室というところと統合したという形で部屋の確保をいたしました。その御利用している方から、やはりなじみの保育士さんと一緒にいられないような話もございましたので、今その経過期間を設けまして、その保育士さんのほうで一緒に、ちょっと全ての5日間というわけじゃないんですけれども、その引継ぎを兼ねた形で布施遊戯室のほうに保育のほうも入っているということでございます。以上です。

○浜田 なぜお聞きしたかと申しますと、今後やはり1園だけではなくて、拡充する可能性が多いにあり得るということも前提として、弊害が起こらないように、待機児童の問題にもつながりますので、そちらにも留意されたほうがよろしいのかなという視点から質問させていただきました。こちらに関しては、保育園の受入れの側のほうにもいろいろ課題があるかと存じますが、保育士さんへの理解促進なども併せてしていただきたいとぜひ思いますけれども、こちらに関してはいかがですか。

○次長兼保育運営課長 やはりそういった医療的ケア児をお預かりするということで、やはり負担感というものがあろうかと思えます。その辺の払拭するために、医療的なそういう支援も必要ということでございますので、市立柏病院の小児科医の園医さんなんですけれども、お願いしまして指導員になっていただいて、そういった不安感を取り除いていたりとか、あと研修の実施であったり、やはり人的な支援が必要ですので、看護師の手厚い配置と、あと併せて保育士の配置もしていきたいというふうに考えております。以上です。

○浜田 繰り返しになりますが、拡充していく方向に向かうということで、そちらへのフォロー体制なども、今後も私のほうも取り組んでいきたいテーマであるので、注視していきたいと思えます。また、その公立保育園でスペースがない場合が多々あるかもしれませんが、そちらはスペースをより多く確保しなきゃいけない場合、その子の特性にもよりますから、多いかなという気はしますので、そちらのほうの配慮もぜひお願いしたいなというところです。

次参ります。インフルの予防接種の拡大についてなんですが、健康増進課にお伺いします。まず、こちらの予算を計上するに当たって、市内の、本市のインフルエンザの接種状況などをお調べになりましたでしょうか。

○健康増進課長 インフルエンザの予防接種に関しまして、高齢者に関してはこちらのほうに情報がございますけれども、小児に関してはございませんので……

○浜田 ごめんなさい、ちょっと声が……

○委員長 すみません、ちょっと声がちょっと聞き取りにくいんですけれども、ちょっとこちらでもボリューム調整しますので、そちらもちょっともう少し大きな声でお願いできますでしょうか。もう一度最初からお願いいたします。

○健康増進課長 インフルエンザに関しましては、高齢者のインフルエンザに関しましては定期接種としてやっていますので、数としてありますけれども、小児のイ

ンフルエンザに関してはこちらのほうに情報としてはございません。以上です。

○委員長 聞こえましたか。大丈夫ですか。

○浜田 聞こえましたが、もう少し大きいと……

○委員長 もう一回同じ質問していただいても結構です。

○浜田 今のは聞き取れましたので、大丈夫です。

分かりました。続いて、これ小学校6年生までを対象としていると思いますが、中学校1年生の12歳の子には対象にならない、これはなぜですか。

○健康増進課長 今回小学校6年生までとさせていただきますが、同じ学年で助成のされる子とされない子がいるということを避けるために、学年で切らせていただきました。以上です。

○浜田 予防接種は、もう御存じのとおり、大変恐縮なんですけど、年齢を基準として接種をするはずなんです。中学校1年生でも、12歳の子に関しては基本的に2回、13歳以降に関しては1回、そもそも回数が違うわけです。ここに対して、中学校1年生の学年で見ても、12歳の子で2回接種する子が対象外というのは、逆に不公平だと感じざるを得ないんですけど、こちらに関してはいかがですか。

○委員長 マイクをお願いいたします。

○健康増進課長 聞こえていますでしょうか。

○委員長 聞こえています、大丈夫です。続けてください。

○健康増進課長 インフルエンザの予防接種が10月から開始されるものとなっておりますので、今回学年で切らせていただきました。以上です。

○浜田 10月から開始とおっしゃいましたが、それ以降も、これ単年度じゃないと伺っているの、続くわけですね。今の御答弁ですと、開始時期が10月からというのは、ちょっと私は説得力に欠けるかなと思わざるを得ません。また、やはり中1の間で格差というのが不公平感が出てきてしまうというのは否めないと思いますので、やはり2回接種するお子さんは4,700円から、ごめんなさい、これ私の調べですが、4,700円からおおむね7,000円ぐらい。1回接種する大人は大体3,000円、4,000円、そのくらいなわけです。これだけ金額の差があるので、やはり年齢で区切るべきだと私は思います。賛成はすると思いますが、助成はしていただきたいと前から思っていたので、賛成はしますが、この点については反対です。

次行きます。学力・学習状況調査についてです。これは1点だけです。読解力の低下などが非常に私は懸念するところでありますので、この調査非常に注目しているんですが、どの点について検証していくのか、お聞かせください。

○教育研究所長 どの点について検証ということですけども、子供たちの研究所としましては、つまり、どの点がつまづいているのかということ进行分析いたしまして、先生方の指導改善のほうに生かしていこうと思っております。以上です。

○浜田 もちろんそうだと思います。これからタブレットが本格的に利用されるに当たって、やはり懸念されるのは、タブレットをどのように上手に使って、そして学力の向上に資するかということだと思いますので、そちらのつながるような検証

の仕方をさせていただきたいなということでお伺い申し上げます。

続きまして、特別支援教育について。この中の医ケアについてです。まず、こちらに関しては、拡大事業ということで増額がされているかと思えます。昨年と比較で約4,500万ぐらいの増額になっています。こちらの増額の内訳、お聞かせください。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 4,500万円の増額、内訳ですけれども、大きく4点ございます。まず1つ目は、医療的ケアを要する児童生徒、これは今年度3名から次年度7名と増えます。そこで医療的ケアの体制整備について3点ございます。まず、医療的ケアコーディネーターの勤務日数、こちらが週1日から4日へ増額したことよっての報酬等の増額でございます。2つ目が医療的ケアに係る訪問看護ステーションの委託料の増額、3つ目が看護師の募集がなかった場合を見越して、医療的ケア看護師派遣手数料、こちらの3点がまず医療的ケアに関しての増額分となります。そして、4点目としましては、小学校の通常学級を主として、特別な支援を要する児童へ支援を行うための個別支援教員、こちらが15名から18名と3名増員することによる報酬の増額、以上足しますと4,500万円ということになります。以上でございます。

○**浜田** 分かりました。こちらの体制については、非常に増えることが、体制が厚くなるということが望ましいと私は常々思っていました。これからどんどん体制は尽くしていただきたいなと熱望するところではありますが、やはりこちらの一つの重要な点として、そのお子さんを中心として、やはりコーディネーターの方だけではなくて、そのチームとしての看護師体制というのは非常に大事だなと思っているところなんです、こちらの効果的な配置についてお聞かせください。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 現在医師会さんをお願いをしまして協定を結ばせていただいて、指導医を受けていただくような準備を進めているところでございます。その指導医からの指導を、医療ごとに行うような計画を今立てているんですけれども、その中で、学校、看護師等でチームとして対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○**浜田** 分かりました。細かいところは、6月議会でまた改めてお聞きをしたいと思えます。

次に、市立学校における生理用品の無償提供についてです。こちらが非対面による生理用品の無償提供実施というふうに書いてありますけれども、今後の市内の配布状況といいますか、どのように拡大していくのかというところをお聞かせください。

○**学校保健課長** 今後の生理用品の配備なんですけれども、これまで保健室を中心に配布してきたところではあります。これは、単に生理用品を配るということではなくて、そういった困ったことを、困ったお子さんたちを支援につなげると、そういう意味合いもありまして保健室を中心に配布いたしました。ただ、その一方で世間一般に言われるように、保健室だともらいづらいと、やっぱりこういう状況があるということは我々も考えておりましたので、その部分に配慮するということです。

具体的には、まず各学校、小学校4年生以上、あと中学生について、各学年のトイレ1か所を目安に生理用品のほうを配備していきます。ただ、どこに置くかというのは、各学校の実情いろいろありますので、それは学校にお任せするという形で、各年、各学年1か所は必ずトイレ等に置いていただくということを考えております。以上です。

○浜田 各学年に1か所ですね、分かりました。今後は、それ以上に拡大するような御予定ですか。

○学校保健課長 現時点では、それ以上ということは考えておりませんが、これを実際やってみて、子供たちがそれである程度取りやすいのかどうかということをもた見ながら、必要があれば、またさらにその先の検討というのをしていく必要があるのかなというふうには考えております。以上です。

○浜田 これに関しては、もう本当に反対するものではないとは思いますが、非対面の提供が必要であるということも、一部では必要であるということも理解はします。ただ、養護教諭の方々から、この事業が始まる前に意見交換会といった場所でおおむね大多数の意見として、養護教諭の方々の職務として、また子供たちとのコミュニケーションとしても、やはり困ったこと、困った子がいる場合には、しっかりと直接話をしていく、そしてその保健室に来てもらった子も、やっぱり保健室に行きづらい子ももちろんいるのは分かっているので、そういう子の支援にもつなげたいとか、お話をしていきたいなというような養護教諭の方の意見があったはずですよ。ありましたよね。まず、そこを確認させてください。

○学校保健課長 今委員から御指摘のありましたように、利便性とは別の問題として、先ほどもお話しした、やっぱり支援といいますか、困った子がちゃんと、生理用品だけでなく、ほかのお困り事もあるだろうということが把握できるという意味では、保健室に来ていただくメリットというのもあるということは当初の調査等で分かっております。また、養護教諭のほうからも、そういった意味で保健室で配ることの意味合いといいますか、必要性というものはあるということはお伺いしております。以上です。

○浜田 ですから、ただその足りないから配るということが必要、それがまず1点と、あとは支援に、いろいろな支援につなげていきたいというところがもう一点と、そこが2側面あるわけです。だから、養護教諭の方々の御意見、またはその今の現状、やっぱり学校それぞれもちろん違うし、養護教諭の方々それぞれ抱えている思いというのも当然あると思うので、これを拡充することによって、そちらが打ち消しにならないようにしていただくことは、私は非常に必要なことなんじゃないかなと思います。そちらに関してはいかがですか。

○学校保健課長 今回も事業獲得に、説明するときに、通常の対面式に加えてという表現をさせていただきましたように、基本支援につなげていくというスタンスは崩しておりませんので、それを中心に、先ほど言ったどうしても、それだと取りに来れない子という配慮を今回したというふうを考えて、そういう考えで広げたとい

う考えです。以上です。

○浜田 ぜひその方向性でお願いしたいと思います。

続きまして、AYA世代のがん患者支援、総務企画課にお伺いします。こちらがAYA世代なんですけれども、これ介護保険の対象ではない40歳未満の方というところ、その天井は分かるんですが、おおむねこのAYA世代というのは定義がない、あまりはっきりしていないものだと思うのですけれども、何歳ぐらいの方からを想定しておられますか。

○次長兼総務企画課長 思春期という定義自体は、15歳からということが一般的なようでございます。今回はおおむね18歳を想定しております。以上です。

○浜田 分かりました。市内でこちらを開始するに当たって、この予算の計上した根拠はいかがですか。

○次長兼総務企画課長 ここ5年間の状況でございますが、がんを死因として亡くなったこの年代の方が、おおむね1年間で10人ちょっとでございます。今回このサービスを、この事業始めたときに、これまで10人ぐらいの方が亡くなられていて、半数ぐらいの方が使われるかというところで想定をして、5名分の予算を計上しております。以上です。

○浜田 AYA世代のがん支援については、私も2年前から関心が非常にありまして、本会議でも取り上げているところですが、今回その補助していただけるということで、非常にうれしく思っております。本人と家族の負担軽減に資するということで歓迎すべきだと思いますが、こちらに関しての助成方法だけちょっと確認をしたいんですが、償還払いですか、それとも委任払いですか。

○次長兼総務企画課長 実は、その詳細はまだ決まっておりません。今回この事業の方向性自体は医療関係者、医師会の方々ともお話をしておりますが、今後具体的な制度設計は、医師会の皆様ともつくっていく予定でございますので、その辺りがまだ決まっているものではございません。以上です。

○浜田 大体その必要だと思われるサービスが、恐らく介護用ベッドとか、あとはエアマット、その他の福祉用具という形、その他もろもろになると思うんですが、月、ちょっとお聞きした方からですけれども、大体8万円ぐらいかなというふうに伺っているところです。これをやはり事前に御自身で払うとなると、かなりの負担になると思うので、こちらの助成方法については、その御本人または家族の負担にならないような方法で考えていただければなと思います。いかがですか。

○次長兼総務企画課長 委員の御意見も参考にしながら制度設計していきたいと思っております。以上です。

○浜田 ありがとうございます。以上です。

○小川 公明党の小川です。よろしくお願いたします。まず、新型コロナウイルス対策の中の配食サービス等業務委託のところなんですけれども、事業費が9,000万ということで、この9,000万の算定の根拠についてお聞かせください。

○保健予防課副参事 この根拠につきましては、第5波でありました夏までの実績



に基づいてつくっております。4月から9月までの実績で4,500万円という実績がございましたので、単純にそれを倍にして9,000万円という試算にしております。以上です。

○小川 ありがとうございます。この説明の中に陽性者の自宅療養者で独り暮らし等で外出ができない者に対しとあるんですけど、独り暮らし等というのはどこまでが対象者になるのか、お聞かせください。

○保健予防課副参事 明確な基準というのは設けてございませんが、現在の陽性者の方で、御自宅において食料の確保等が困難な方という形で、調査の段階でお伺いした状況で、配給というか、支給をしております。以上です。

○小川 ありがとうございます。独り暮らし等というところで、いろんなケースがあると思うんですけど、今後のこの配食サービスのお取組についてお聞かせください。

○保健予防課副参事 今後は、現在調査を必ず保健所の場合では、陽性者の方全員の方にしておりますので、お独り暮らしに限らず、現在においても全員が陽性者、御家族全員が陽性者であったりとか、高齢者の御夫婦であったりとか、そういった方で食料の確保が困難な方という形で対応させていただいておりますので、今後も引き続きそれでやっていければと思っております。以上です。

○小川 ありがとうございます。本当におっしゃるとおり、いろんなケースの方がいらっしゃって、今回たくさんの方のやっぱり感染者も増えて、増えてきたという状況の中で、配食サービスの今後の取組も考えていかなければいけないというふうに思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

続きまして、学校給食センター整備事業なんですけれども、3億5,000万ということなんですけれども、事業費。これは用地だけだと幾らになるのでしょうか。

○学校保健課長 こちらにつきましては、予算書の568ページに記載がありますけれども、公有財産購入費としまして、用地だけですと2億4,814万円を計上しております。以上です。

○小川 ありがとうございます。どこの用地を誰から購入したか、教えてください。

○学校保健課長 今回購入する用地につきましては、この沼南地域にある程度センターを建てるだけの広い土地がありませんもので、公有地はありませんでしたので、民間の土地を買うことを考えております。ただ、まだ今用地交渉の最中ですので、地権者であったりというものは、まだ現時点では公表できない、することはできません。以上になります。

○小川 ありがとうございます。この予定している用地というのは、インフラの整備なんかの状況というのはどのようになっておりますでしょうか。

○学校保健課長 まず、そもそも給食センターが建てられる場所というものがあ程度制限がございます。1つは、市街化区域の中の工業系の用途地域、そのほかに市街化調整区域ということになります。ですので、そういった地域の中で、基本的にはインフラ整備を安くしたいという意味では、市街化区域の工業系がいいんです

けれども、そこになかなか見つからない場合には、なるべくインフラが近い場所を優先して選定していくという考えであります。以上です。

○小川 ありがとうございます。よく分かりました。

あと、現在の給食センターの跡地利用というのは決まっているのでしょうか。

○学校保健課長 まだ現在の給食センターの跡地については、まだ検討のほうは何もしておりません。以上です。

○小川 ありがとうございます。

続きまして、産後ケアのところなんですけれども、拡大事業ということで、この令和4年度より既存の宿泊からデイサービスに加えてアウトリーチを実施ということで、このアウトリーチの内容についてお聞かせください。

○地域保健課長 アウトリーチにつきましては、アウトリーチは訪問にお伺いするような形になります。アウトリーチの内容としては、自宅において助産師等が訪問を行いまして、産後の母乳のマッサージのところの不安ですとか、育児の不安ですとか、そういったところを自宅において具体的に助言指導していくというような内容になっています。以上です。

○小川 ありがとうございます。今後も本当にアウトリーチの支援というのは、ニーズも増えてくると思いますので、どうぞお取組よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、特別支援教育の推進事業の中の個別支援教員が3人増で18人ということで、この18人の配置計画というのを教えていただけますでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 現在要望の出た学校等を調整しながら配置校を決めている最中でございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。医療的ケア看護師さんの8人増ということで、この看護師さん、今までは3人ということだと思ふんですけれども、8人増えて、看護師さん自身が医療的ケアを行う中で不安に思ったり、困ったりしたときに、相談できる環境というのはどのようになっていますでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 先ほども申し上げましたとおり、医師会様と協定を結ぶ中で指導医を決めまして、その指導医からの指導を受けるということ、またそれぞれの主治医からの指導も受けておりますので、そういったことを共有しながら当たっていきたいと考えております。以上です。

○小川 ありがとうございます。今後は、この特別支援教育の支援員さんなんですけれども、特別支援を必要とする児童生徒が増えてきていると思ふし、今後も増えてくると思ふんですけれども、今後の方向性というか、取組お聞かせいただけますでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 特別支援教育の支援員についても、各学校から非常に多くの要望いただいております。今後も増員を考えておりますが、何より大切なのは、特別支援教育に対する理解を、一般の教員であったり、保護者、子供たちも含めて、その理解を進めていくことが重要だと考えております。そちらについても随時進めていきたくて考えています。以上です。

○小川 ありがとうございます。周知とともにまた広げていただけるということで、今後ともよろしく願い申し上げます。私からは以上です。

○矢澤 それでは、新型コロナウイルス対策について伺います。この当初予算の概要から伺いますので、ページは32ページで、PCR検査のことについて、もう出ているんですけども、市でやっている市独自の無料のPCR検査の費用というのは、ちょっとどこに計上されているのか見つからなかったのですが、どこに表れていませんでしょうか。

○保健予防課専門監 当初予算の概要のほうには入っておりません。以上です。

○矢澤 概要のほうには出ていないけれども、じゃすみません、後で見ますけれども、じゃ説明書のほうに入っているということでよろしいですか。

○保健予防課専門監 すみません。政策費の新型コロナウイルス対策の中の委託料として入っております。以上です。

○矢澤 委託料として入っているということで、では4月以降も続けるということで、これ確認してよろしいですか。

○保健予防課専門監 その前に、ごめんなさい、説明書の中の320ページのほうにございます。失礼しました。4月以降についてですが、継続するというので今現在考えております。以上です。

○矢澤 ぜひ積極的に利用するように、広報活動も努めていただければと思います。県は、たしか3月31日で終わるというふうに、県の取組というのは3月31日で終わるといふようなことでよろしいんですか。

○保健予防課専門監 県については、はっきり決まっているとは聞いておりません。以上です。

○矢澤 分かりました。市のほうは4月以降も拡充して、特に広報活動も含めて取組を強めていただければと思います。

次、自宅療養者に対する医療支援体制の整備のことなんですけれども、この詳細ちょっと見せていただいたら、医師とか看護師とか薬剤師とかというふうな形での支援のことが出ているんですけども、具体的な自宅療養者医療支援というのは、具体的には支援の中身はどのようなものですか。

○地域医療推進課長 第5波のときの医療支援なんですけれども、第5波は呼吸苦しさを訴える患者さんが多かったことから、まず患者さんの御自宅に酸素濃縮器のほうを配置しまして、そこと併せて看護師さんが同時に訪問していただく。医師に関しては、電話での診療だったり、あとは場合によっては現地に行っていていただいて診療すると。加えて、患者さんによるんですけど、ステロイドの療法だったりを処方して、その処方されたものは薬剤師さんが御自宅までお持ちいただくというふうな形での支援を行っておりました。以上でございます。

○矢澤 分かりました。ここで自宅療養者等と書いてある、この等の意味は何なんですか。自宅療養者だったらさっと分かるんですけど、この等という場合、これは何を指しているんですか。

○**地域医療推進課長** 御自宅の方、第5波のときは御自宅の方だけだったんですけども、場合によってはホテル療養の患者さんからだったり、あとは急を要する高齢者施設からも要望が来たときに対応できればということで等がついているんですけど、今のところは自宅の患者さんだけしか対応したケースはございません。以上でございます。

○**矢澤** 分かりました。本当に自宅療養で、それが重篤になっちゃうという、前も件もあったので、この辺はしっかりと対応をお願いしたいと思います。

次、こども未来の子育て支援、概要の34ページですけども、柏市子ども家庭総合支援センターの設置について伺います。人材の確保というのがすごく重要だと思います。どの自治体でもこのスタッフというか、取り合いになっているという報道もされるようなこともあると思います。やっぱり内部でしっかりと育てることが私は必要だと思いますけども、特に子供の利益最優先と、そういうふうな意識で取り組む施設の職員、これをしっかりと育てていく必要があると思うんですけども、これすぐにはできるものではないと思います。4年後の改正に向けていると思うんですけども、この辺の施設職員をどう育てていくかということについてどのようにお考えなのか、どんな取組をしているのか、お示してください。

○**こども福祉課長** 確かに人材の育成、人材確保という観点からは、これから児童相談所つくっていく上で大きな課題として認識しております。自前で育成をしていくという中でもかなり時間を費やすことであると認識しております。まず育成の一つとして、実際に市では業務できませんので、主に県の児童相談所のほうへ平成30年度から職員のほうを派遣をして、実際の業務に当たっていただいております。それと両輪として、昨年度から市のこども福祉課の家庭児童相談担当のほうに、県の柏児童相談所のリーダー的な位置にある児童福祉士の方を1名派遣していただいております。その方を中心に、児童虐待のケースへの対応の仕方であるとか支援の進め方、そういったものを今家児相、家庭児童相談担当の職員も、OJTという形で学べるような環境で今取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○**矢澤** 施設そのものを充実したものが必要と思うんですけども、そこで働いてくださるこの施設の職員の方、これがやっぱり内容的にも期待に応えられるようなこの児童相談所をつくっていくためにも非常に重要だと思いますので、ぜひしっかりと取り組んでいただければと思います。

次に、35ページのインフルエンザを含む予防接種の助成の問題です。先ほどもちょっと話出ていましたけども、ちょっと細かいこと確認しますけども、助成額は1件幾らということでしょうか。

○**健康増進課長** 助成額のほうですけども、1回につき1,500円を助成するということになります。以上です。

○**矢澤** 分かりました。これ確認ですけども、償還払いじゃなくて、お医者さんのところではもうその分払わなくてもいいということによろしいですね。

○**健康増進課長** はい、そのとおりでございます。

○矢澤 医療機関やこの医師によって、病院によってこの実際の負担額というのは違うというふうに思っているんですけども、これは先ほどあったように、子供の場合2回接種することになると思うんですけども、2回ともこの1,500円が助成されるということによろしいですか。

○健康増進課長 そのとおりでございます。

○矢澤 分かりました。これも子育て支援の重要な取組だと思いますので、ぜひ拡充の方向で進めていただければと思います。

次に、42ページの共生社会、多様性社会の推進というところで、ここに児童生徒課が出ているんですけども、この教育委員会児童生徒課はここにどのような形で関わるのでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 平成29年から令和元年までの3年間で、市内の教職員に対して性的マイノリティーへの理解を深めるための研修を実施してまいりました。その後も随時年次研修等で性的マイノリティーへの研修を実施しております。また、児童生徒については、学校ごとに当事者を講師とした講演会等を実施して、その理解を深めていく努力を進めているところでございます。以上です。

○矢澤 分かりました。本当に一人一人が大切にされる社会というか、あとそれが誰でもが生き生きと生活できると、そういう社会だと思いますので、教育の中でもしっかりと位置づけてやっていっていただければというふうに思います。

次、43ページ、生涯学習についてですけども、文化財保護保存の活用地域計画の策定というのがあります。私時々あそこの沼南の展示場見させていただいているんですけども、やっぱりああいう、私にとって言わせると十分ではないと思うんですけども、そういう施設の中でも文化課の方、本当に頑張っているいろいろと取組をしていただいているというふうに思っています。今回出されている保存活動地域計画、もうちょっと具体的にはどういうふうなものなのか、680万円というふうになっているんですけども、どういうものをつくっていくのか、ちょっとお示してください。

○文化課長 今御指摘ありました予算額680万円ですが、大体600万円程度が策定支援に関する業務でございます。具体的な策定の内容としましては、令和元年から令和4年までの間で、市にある文化財の調査並びに保存活用を中心に考えてございます。それは柏市にあります文化財を通じて、地域への愛着、市民の皆様が柏市への誇りや愛着を高めていただくというところを目指しまして、今ある様々な文化財に対して、どういった形で保存を進め、またそれに併せて将来的な市民の皆様への公開ですとか、活用をいろいろな活動されている関係者や団体を含めて、オール柏で取り組んでいきたいという形で計画の策定を進めております。以上です。

○矢澤 本当にその計画を策定してやっていくときに、本当にそれがきちんとして、展示できる施設が保障されていればいいと思うのですけれども、残念ながら柏市には博物館ありません。ぜひこの文化財保存活用に向けて行われる事業が、そういう施設もきちんと保障される中で行われることが私一番だと思うのですけれども、中核市の中で、この博物館に関わる、そういう博物館関係の施設が柏ないんですけども、

こういう施設がない中核市っていうのは幾つあるんですか。

○文化課長 中核市62市ある中で、柏市を含めて2市が全く博物館という形での施設は持っていないと認識しております。以上です。

○矢澤 中核市62ある中で2市しかこれは施設持っていないところはないと。つまり柏市は、ある意味じゃ文化的には最低のところにあるんじゃないかというふうに思える状況です。前も私博物館の設置求める質問というふうなことも行ったんですけども、前の市長が、このふるさとミュージアムとかというふうなことも言ったんですけども、とうとう何もないままで終わってしまいました。ぜひ、さっき地域の人たちの愛着というのが、言葉があったけども、本当に柏の歴史とか、柏の自然とか、そういうものを全て包括的にしっかりとまとめて、それを見て、そして柏について皆さんが本当に愛着を持てるとか、理解できるとか、そういうふうなためにもぜひ博物館を造れるように取り組んでいければと思います。

次、49ページの安心安全のところ、ブロック塀の問題があります。ブロック塀の問題というのは、本当に事故で子供が亡くなったということで取組が行われてきたんですけども、私相当進んでいるもんだと思ったんですけども、まだどんどころが残っているのか、教えていただけますか。

○学校施設課長 今委員おっしゃったように、平成30年6月大阪北部地震における事故を受けまして、市小中学校63校のブロック塀の緊急点検はすぐ行いました。63校のうち43校にブロック塀があって、目視点検等の結果、36校に安全対策の必要なものがありました。その後撤去、改修を進めて、今年度末には36校のうち34校の対策が完了しております。残り2校につきましては、校舎の改修工事や浄化槽の撤去工事があることから、安全対策を取りつつ、工事の進捗に合わせ対策を講じていく予定です。また、緊急点検はあくまでも目視点検であったことから、今年度は専門家による内部の鉄筋や基礎の形状の状況を調査しました。この調査を進める中で、新たに改修を要するものが見つかりましたので、来年度改修設計をするための予算を計上しております。以上です。

○矢澤 というと、施設課というか、教育委員会が対応するこのブロック塀対策というのは、今回の取組でほぼ終わるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○学校施設課長 ブロック塀は建物と同様、やっぱり経年によって劣化が進行します。ですので、日常点検は各学校で行っておりますけれども、その場合、不具合があった場合は、こちらですぐ対応すると。そして、今年度調査した結果に基づいて、時間を見ながら順次、また改修をしていく予定ではおります。以上です。

○矢澤 大まかには終わっているという、大まかには終わると、これから対応しなくちゃいけないことが出てくるかもしれないけども、これまでのところは大まかに終わるということでよろしいんですか。

○学校施設課長 基本的には完了しております。以上です。

○矢澤 今話したように、ブロック塀の事故があったときには、相当注目もされたんですけども、今回通学路の事故があると、今度は通学路のほうへと。これは、安

全対策はしっかりしなくちゃいけないんだけど、ともすれば忘れられてしまうようなことになるんだけど、そうならないように子供の安全対策の必要性ありますので、これからも取り組んでいていただきたいと思います。

次、学校教育の35ページ、学校教育のG I G Aスクール環境整備のことについて伺います。ここで教育研究専門アドバイザー1名と、I T教育支援アドバイザー27名となっています。これは具体的には、この2つの職種はどんな業務を行うのでしょうか。

○指導課長 I T教員アドバイザーは、学校に行って、指導案の作成のお手伝い、それから授業支援、それから環境の整備ということをしております。アドバイザーというのは、そのI T教員支援、専門アドバイザーというのは、教員支援アドバイザーに対して指導、研修等を行う計画を立てたりしているものです。以上です。

○矢澤 分かりました。また、この中には児童生徒用のデジタル教科書の導入というのがあるんですけども、教員が扱っているデジタル教科書というのは、見たこともあるんですけども、子供が使うデジタル教科書というふうなものはどんなものか、またこの予算の内訳には、このデジタル教科書の代金というか、そういうのは明記されていないんですけども、それはどうなっているのでしょうか。

○指導課長 指導者用と学習者用と分かれておまして。学習者用、算数の5、6年生、小学校は。それから、中学校は全学年で数学を充てております。このデジタル教科書は、手数料という中に入っております。手数料、そのほかにも情報モラルやフィルタリングの料金などが入っております。おおむねデジタル教科書が占めているというところです。以上です。

○矢澤 そうすると、前に頂いたというか、資料で頂いた中にある、この予算の積算根拠の中にある役務費の手数料というところ1億2,000万って、これは何だろうと思ったんですけども、この中にそのデジタル教科書を使うというか、ための予算が入っているというふうに考えていいんですか。

○指導課長 おっしゃるとおりです。

○矢澤 手数料という言い方が、ちょっといまいち理解できなかったんですけども。このG I G Aスクールの整備というのは、今回の予算にも約5億7,000万と、ちょっと補正入れるとまた6億を超していくとかいうふうなことになるんじゃないかというふうに、非常に大きな位置を占めています。これが本当に子供たちの学びに有効的に使われているかとか、使われるかは、これは本当に改めて確認されなければならないというふうに思っています。こういうふうなことの教育でのイノベーションといいますか、これっていうのは、日本というのは非常に遅れていて、先進国と言われてるところと比べたら10年ぐらい遅れているんじゃないかと思うんですけども、それで始まって、まずこれが経済産業省のあれとして始まったというところで、ちょっとなぜだろうと、何で昔はなかったのかというふうに思うんですけども、この取組の中で2015年にO E C D、経済協力開発機構のP I S Aの国際的な学習到達度調査というところ、これは加盟国の学校のI C T、情報通信技術ですけれども、

このICT活用と教育効果の報告というのをまとめたんですけども、その中で読解力とか数学とか科学の3領域で、コンピューター利用時間が長いほど学力は低下していると。ICT教育を推進すればするほど学力は低下するというふうな報告もしているんですけども、こういう報告について、教育委員会はどのようなふうに受け止めていますか。

**○指導課長** 日本の子供たちは、パソコンは使用しておりますけれども、その中身として、ゲームや友達とのやり取りに使って、学習には使用しない傾向がございました。そのためパソコンを使った学習方法を知る環境になかったので、その状況を改善するためにも、パソコンを使った学び方を指導する必要があり、GIGAスクールにつながったと思っております。PISA型の読解力の定義は、自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発展させ、社会に参加するためにテキストを理解し、利用し、評価し、実行し、取り組む力としております。今回の指導要領でも全教科にわたって情報活用能力の育成を目指しております。教科書、資料等の活用とともに、パソコンを適切に活用することで情報活用能力を育成し、PISAの目指す読解力もつながっていくものと考えております。パソコンも一つの重要なツールとして、より学習の充実を図ってまいります。以上です。

**○矢澤** とすると、このICT技術というのが教育に使われるときに、誤って使われるところがあるということで心配されています。このICTの技術というのは、深い思考じゃない、浅い思考とか、あと情報とか知識の検索にはすごく有効だと思います。ただ、深い考え、深く考えることというところには、ちょっと有効性というのは疑われているんですけども、また学びが個人化してしまっていて、共同の学びというのが何か弱くなっちゃうというふうになっているんですけども、これもやっぱり使い方によって随分変わってくると思います。今お話があったように、学びの道具として、ツールとして使うと、これ有効性というのはすごく出てくると思うんですね。ですから、その辺のところをしっかりと位置づけて、言葉にはある意味文房具のように使うというふうにする、そういうふうな使い方で行っていくことが大切だと思うんですけども、とすると教員の研修なんかでも、パソコン使って教育をするというための研修というのが出かねないと。本当は、子供がそれをいかにツールとして利用できるかということが大切なんだけども、そうじゃなくて、教師にとってみればパソコン使って授業することが目的化されてしまうような、そういう傾向というものもあると思うんです。柏市の教育委員会は、以前から道具だ、ツールだというふうに言ってきてから大丈夫だと私は思うんですけども、その辺のところを学校現場では実際どうなっているのか。教師の研修とか授業の計画が、コンピューターの利用が自己目的化してしまうようなことになっていないのかどうかって、その辺のところはどうでしょうか。

**○指導課長** 柏市では、GIGAスクール構想の実現のため、文科省の示した3つのステップのほかに、いつでもちょこっと使うステップゼロを設定し、GIGA端末の活用することのよさを体感するところから取組を進めてまいりました。授業だ



けでなく、朝の会や休み時間など、ステップゼロでの様々な経験から、GIGA端末の活用は身近なものとなっており、保護者からの期待と要望も多く寄せられています。このステップゼロでの経験を生かし、令和4年度はステップ1、すぐに、どの教科でも、誰でも生かせる。ステップ2、教科の学びを深めるへと進めてまいります。そして質の向上を図っていくことは必須の状況となっております。柏市では、個の学び、共同的な学びの7つの場面を設定しており、言語能力、問題発見、解決能力、情報活用能力の育成を目指していきます。パソコンを使用することだけが目的化しないように、令和3年度に研究校や委員会実践してきた教科での端末活用事例を提案するとともに、さらなる事例の検証、情報の提供を行ってまいります。また、各校に配置されているIT教育支援アドバイザーによる情報提供や相談会など、授業の支援など、学びを深めることのできる支援体制をさらに整えてまいります。以上です。

○矢澤 本当に先ほどから出ていますように、これが使うことが目的化するんじゃないくて、本当に子供の学びに合うような使い方というふうなことで進めていただければと思います。

次に……

○委員長 矢澤委員、すみません。ちょっと時間、1時間たちましたので、切りのいいところで。

○矢澤 じゃ、ここで1回切って。

○委員長 よろしいですか。

○矢澤 はい。

○委員長 じゃ、休憩に入らせていただきます。再開は5分後、12分……中途半端か、15分にしますか。

じゃ、暫時休憩いたします。

午後 2時 6分休憩

○

午後 2時16分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○矢澤 それでは、概要の36ページ、教育環境、公立夜間中学校設置検討について伺います。調査研究というふうになっているんですけども、どんなことについて調査するのでしょうか。

○学校教育課長 令和4年度の予算案には、先進の、既に夜間中学校設置している自治体の視察旅費を計上しているところでございます。以上でございます。

○矢澤 調査研究って、どんなことを調査するのかというふうなことで。

○学校教育課長 次年度調査をかけようと思っている自治体につきましては、既存の公立夜間中学ではあるんですが、その多くは、いわゆる就学年齢に当たる生徒というのは受け入れていない学校が多うございます。次年度調査をかけようとしている学校につきましては、現役の就学年齢に当たる子も夜間で受け入れている学校と

いうのは、これ全国でもそんなに例がございませんので、そういったところを学びに行ければなということを考えております。以上でございます。

○矢澤 そうなんだ。分かりました。とにかく設置の方向というのが一応出ているわけで、これはいつ頃の設置を今のところ考えているんでしょうか。

○学校教育課長 現時点ではそのタイムスケジュールは何も決まっておりません。以上でございます。

○矢澤 難しいところはあるのかも分かりませんが、これも求めている方いらっしゃると思いますので、ぜひそういうところにしっかり日を、光を当てて、具体化を、見通しを持ってちょっと取り組んでいただければと思います。

次、学校施設長寿命化改良事業について伺います。37ページです。沼南地域の長寿命化とか大規模改修の計画というのはどうなっているんでしょうか。

○学校施設課長 平成30年度に私どものほうで学校施設の個別施設計画というものを策定しております。その中で、一応40年間の区切りの中で、各学校の老朽化の状況ですとか、そういったものを調査して、各期に、いわゆる工事について計画しておりますので、旧沼南の地域につきましても校舎はそれぞれの期の中に入っております。体育館のほうにつきましては、既に風早北部小ですとか、大津ヶ丘第一小学校のほうを長寿命化工事を実施しているような形で進めております。以上です。

○矢澤 先ほど言った計画の中には、1期、2期、3期とかなっていると思うんですけども、1期は2025年までの計画になっていると思いますけども、その中に沼南の学校はどこが入っていますか。

○学校施設課長 1期の中には、沼南の学校ですと、小学校は高柳小学校、中学校は大津ヶ丘中学校が入っております。以上です。

○矢澤 先日市長が答弁の中で、沼南地域の学校給食の自校化ということについて、大規模改修とか長寿命化の中でというふうな話、行うのがいいんだろうというふうなことを答弁していたと思います。この高柳小と大津ヶ丘中学校ですけれども、これは前回調査、給食の在り方ということで調査したと思うんですけども、この2つの学校は敷地面積、いろいろ学校安全衛生基準の関係で課題になっていましたけども、この2つの学校は敷地面積としてはどういう結果だったんでしょうか。

○学校施設課長 申し訳ありません。この計画を策定した段階では、給食のまだ方針が出ていない段階の策定だったものですから、給食室の内容についての検討は、私ども施設整備計画の中では検討しておりません。以上です。

○矢澤 施設課はそうだと思うんですけども、保健課の学校給食の将来構想の中で、それぞれの地域の学校の面積が足りないというふうなことで、足りている学校もあるし、足りない学校もあるということ調べて結果があるんですけども、これは、この中では沼南の、この高柳小と大津中は面積のことではどうだったのか、これ保健課の管轄かな。

○学校保健課長 学校給食将来構想においては、そのときの評価としましては、高柳小学校、大津ヶ丘中学校ともに、駐車場の一部を提供することで面積が確保でき

るのではないかという、そういう条件付きの判断をしております。以上です。

○矢澤 駐車場はなくしたっていいとは私も思わないんだけども、工夫すればこの2つの学校は、面積的には前の調査の段階では大丈夫だという結果が出ていたというふうなことなんで、その方向でぜひ進めていただければと思います。

次、学校給食、給食センターのことで、先ほども出ていましたけども、用地の候補というのは、一応何か所ぐらい候補としては出ているんですか。

○学校保健課長 用地につきましては、先ほど申し上げたように、給食センター工場扱いということになりますので、どこにでも造れるわけではありません。ですので、そういった市街化区域だったり、市街化調整区域ということで、民地を候補に上げております。昨年庁内会議を開催しまして、その中で3か所をまず候補に上げて、その中で優先順位を決めて交渉していくということで、今事業のほう進めております。

○矢澤 それで、先ほどももちろん交渉段階だから言えないことっていうのはあるのかもしれないんですけども、予定として、今後いつ頃までに、もちろん相手のいることなんだけども、できればこうしたいなというふうな、今後いつまでにこうしたいなというふうな、そういう大まかな予定というか、目安は立っているんでしょうか。

○学校保健課長 こちらの希望になりますけれども、次年度は、この用地購入費のほかに建物建てるための設計等の予算も計上しております。速やかに整備に入っていきたいという意味では、本当に用地交渉しっかりと進めて、できるだけ早く確保していきたいというふうに考えております。以上です。

○矢澤 ぜひその用地のことが後でよく何か問題があったんじゃないかということ指摘されないような、それでいてやっぱり早く進めていけるような、そういう取組をしていただければと思います。

次、市立学校における生理用品の提供の問題ですけども、先ほども出ていました。各4年生以上、各学年のトイレに1か所と、あとやってみて検討というふうにあるんですけども、私ども全個室に設置したほうが利用しやすいと思うんですけども、そうしない理由というのは先ほど出ていましたけども、保健室対応が必要だから、だから1個だけにして全部つけないとかというふうなのか、この全個室に設置しない理由は何なのでしょう。

○学校保健課長 先ほど申し上げましたように、保健室の対応は引き続き必要になるという認識は持っております。そのほかにも児童生徒の利用のしやすさだけではなくて、補充管理のしやすさといったこともありますので、そういった意味ではトイレの個室に限定せず、トイレの洗面台の付近であったりとかということ、各学校の状況に合わせて対応していくというのがいいのかなというふうに考えております。

○矢澤 ちょっと私は違うように思います。やっぱり今の状況だと、私たちがそうだったんですけども、今回コロナで生理の貧困なんていうことが大きな課題になりま

した。でも、それまでは、本当誰もそんなことをしてなかったし、私も、私自身だってそうだけでも、みんなも生理用品というのは女性が自分でやるのが当たり前のような感じで捉えていたんじゃないかと思うんですけども、改めて考えてみると、男女の違いだけで、女性だけがそれだけのことをずっと、言葉はいいかどうか分かんないけど、自己負担というか、そうしなくちゃいけないという、それが続いてきたこと自身に、やっぱり今回のコロナのことで気づかされたと思っています。だから、そういうことで、これがやっぱり社会的な前進とか、ジェンダーの問題とかいうふうに関わってきているんじゃないかなというふうに思うんですね。だから、ある意味では本当に自由に取れるようにするんだったら、全てのところへつけるというふうにするのが筋だと思うし、もう一方、これ1個だけとすると、そこに何個あるか分からないけども、個室が3つに1つあるかもしれない、そうしたら、そこら入ったら、子供たちの中でもそれ取ったんじゃないか、使ったんじゃないかって、そういうふうな意識まで生まれる、そういう状況つくり出しちゃうんじゃないかというふうに思うんですよ。学校現場様々ありますから、いじめの材料だとか、これいろいろ差別意識だとか、いろんなことってまだまだ残っている現状の中で、やっぱり1個だけということの問題点のほうが、私は大きくなるんじゃないかなというふうに思うんですけども、それが1個しか、1か所つけないことによって起きる問題、補充のしやすさなんて、私は理由、とんでもないと思っています、はっきり言って。補充するのが困難だからって、そんなのやり方には幾らでもできるし、それでこの使いやすさをする、設置することについてやらないというのが、これは本末転倒じゃないかなと。やっぱり全ての子供が安心して使えるように、相談事といったら、それ生理用品をそこへつけた、全部つけたら、保健室に相談に行かなくなっちゃうって。それはその学校とか、その保健室のほうに逆に問題があるんじゃないかと。いつでも誰でも安心して相談に来れるような、そういう雰囲気つくることが私は必要だと思うんで、これはやっぱり全てのトイレにつけて、安心して使えるように設置すべきだと思うんですけど、もう一回いかかでしょうか。

○学校保健課長 先ほど言った管理のこともありますけれども、まだ現時点では、社会的にはいつでも生理用品を無償で使えるという状況にはありません。そうした中で、児童生徒が自分の生理のサイクルを知ってそれを準備すると、またそういった習慣を身につけさせるということも一部ではまだ残っていますので、そういうのを考えると、まだ全てのところまではいっていないのかなというふうに考えております。またもう一つは、今回学年1か所とはしましたけれども、ここに至るまでには、昨年11月から小学校2校、中学校2校、4校でたくさんトイレに置いたところもありますけれども、各学年に1か所とかというところの実施した中で、特段大きな、これが扱いつらいとか、または扱いやすいとかはなかったもので、まずはこういったところからスタートしたいというふうに考えております。

○矢澤 私は、この取組をすること自身は大きな前進だと思っているから、それは前提とするんですけども、やはり全てのところにつけて、安心して自由に使えるよ

うな、そういうふうなことをするためには、今課長が言ったみたいに、まだそういう意識になっていないというんじゃないで、そういう意識にみんながなれるように、学校のほうは積極的にやっぱり動いていくということも必要なんじゃないかなというふうに思うんです。ぜひやっぱり検討をし直していただければと思います。

次に、低学年支援教員とか、あと生徒指導の個別教員、特別支援の個別指導員の、この問題について伺います。柏市は、本当に学校で現場が本当に欲しいなと思っいるところとか、基本的には人的な支援が本当に欲しいんですよね。それを以前から結構頑張ってきてくださっていると、昔は理科実験助手というところから始まって、それでやっぱり担任が、それですごく充実した授業できるということでは、本当に努力して、先駆けもつくってくれた、取組してくれたと思います。ですから、ここに今回出されている支援教員が、増やしていただいているというのは、これ本当に素晴らしいものだと思います。その子供たちのために積極的に取組していることについて敬意を表したいと思っています。ただ、この中身についてちょっと確認したいんですが、生徒指導推進としての個別指導教員の役割と、特別支援教育推進としての個別支援教員、これの仕事の内容といいますか、業務というか、これについてちょっと教えてください。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 まず、個別支援教員、児童生徒課では2種類準備しておりまして、1つ目の特別支援の個別支援教員につきましては、小学校で通常級にいる特別な支援の必要なお子さんに対してのケア、つまり落ち着かせるために別のところに連れて行ってケアするとか、そういった対応してもらうためのものがございます。もう一つ、生徒指導のほうですけれども、こちらは中学校に配置をしまして、学校には来ているんですけれども、教室には入れないお子さんを別室で支援をする、そういったときに対応する教員となっております。以上です。

○矢澤 分かりました。この低学年支援教員というのは、これは児童生徒課じゃないと思うんですけれども、この29人と、生徒指導個別指導支援教員の20人、特別支援の個別支援教員18人、合わせて67人なんですけれども、これの人たち、全て教員免許が必要なんでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 生徒指導、今申し上げました児童生徒課の2種類については、規定の中に免許を持っていることというものをに入れてございます。以上です。

○矢澤 低学年支援教員、これも免許は必要なんでしょうか。

○指導課長 必要ないと聞いております……すみません、確認します。以上です。

○矢澤 では、低学年支援教員の、この29人というのは……

○指導課長 委員長、ごめんなさい。訂正します。必要です。ごめんなさい。

○矢澤 必要。

○指導課長 はい、すみません。

○矢澤 では、67人全員が一応これ教員免許が必要だというふうになっています。今議会でも、本会議でもいろいろ問題になりました。私も取り上げましたけども、

本来学校に配置されなければいけない先生が配置されないと、未配置がすごく多くあるという中で、この67人というのが本当に確保できるのかどうかというのはちょっと気になるんですけども、その辺の取組どうですか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 今募集をかけているところでございまして、委員おっしゃるとおり、なかなか応募が追いついていないというところもございしますが、何とか年度初めまでには採用したいなというふうに考えております。以上です。

○**矢澤** 学校現場としては、さっき言いましたけども、人が欲しいというのは、今コロナの中で本当に大変な思いをしています。コロナで、教員自身が学校、感染したというのが毎日のように報告されていますよね。そして、子供もそうですし、その子供の関係で教員が出勤できないというふうなこともあったりして、学校の中、おまけに短い期間だとはしても学級閉鎖とかというふうなのがあると、それへの対応もしなくちゃいけないと。本当にこれ先生方大変で、何とかしてくれよという声、私も聞いているんですけども、これ人手が欲しいと、本当に大変な思いをしている現場あります。

そういう中で、この正規の本来いなくちゃいけない先生が配置されないという問題、それともう一方では、より充実した教育を保障しようということで、今言った支援教員を、免許のある支援教員が配置すると。すると、なかなか人がいないという中で、両方をやろうと思っても、なかなかできないとか、はっきり言って、言葉言っちゃうと担任を早く配置してくれよという、そういうふうな声もあって、その辺の67人の免許を持った先生方の採用と、あと未補充の返上と、その辺のところについて教育委員会はどうのように考えているのでしょうか。

○**教職員課長** 委員御指摘のとおり、教員不足による教員の未配置は増加傾向にあります。柏市といたしましても、未配置解消のために、教員免許を有する市採用の会計年度職員に県採用講師への任用替えをお願いしていますが、よいお返事をいただけるケースが非常に少ないという現状でございします。そもそも市採用会計年度職員として教育現場で活躍してくださっている方は、教員免許を有し、そして子供たちの教育に携わる仕事に就きたいという思いはあるものの、御家庭の都合等により県採用講師になり、小学校の担任、そして週5日間中学校での教科指導を行うほどの時間に余裕はないという方が、市の会計年度任用職員として、勤務の日数、そして時間等それぞれの御事情に合った職種に従事されているという状況になっております。そのような状況からも、任用替えによる県採用講師の確保は成立しにくくなっているというのが現状でございします。以上でございします。

○**矢澤** 分かりました。本当にこれ支援教員だったらできるけども、担任のところやるほどのことというのは、様々な家庭の事情だとか、いろんなことがあってできないという、そういうふうなこともあるんだと思うんですけども、やはり学校現場がめちゃくちゃ忙しいとか、困難だというふうなことの中で、やっぱりそこまではできないよとなっちゃうと思うんで、これは市教委だけの責任じゃないんだけども、

これは本当に教育界、県教委の責任、はっきり言って大きいです。ぜひこれ学校現場をもっと、ある意味じゃ働きやすくするとか、1クラスの人数、35人学級、毎年1学年ずつというんじゃなくて、もっと早くこれを実現するとか、もっと30人学級とか進めていくとかいうふうな大きな制度の変更というのではないと。また、これいつまでたってもこの問題というのは解決しないでいってしまうと思うんで、ぜひその辺にも教育委員会も努力していただければと思います。

今個別支援教員のこと、教室に入れない子供とか、あとそれ以外にも不登校とかありますよね、そういう子供たちが努力、いろんな対応したとしても減らないとか、いや、減るどころか不登校が増えちゃっているという現状というのがやっぱりあると思うんですよ。これは、学校だけの問題じゃないといったとしても、やっぱり様々な矛盾があってそれがなっているし、それが現れてくるのが学校なんですよ。学校に行かないとか、教室に入れないとかという形で出てきてしまっています。だから、どうしてそういう子供たちが増えてきちゃっているのか。それは社会的な問題、そしてあと学校にも課題というのは、やっぱり持っているんだと思うんですよ。教育長にちょっとお伺いしたいんですけども、どうしてこのいろんな努力はしても不登校は増えていっちゃうのか、それからあと、それは学校の中としては、やっぱりどういう課題があって、やはり学校にもこういう責任があって、これを直さなくちゃいけないというところはあるんじゃないかと思うんですけども、その辺のところの不登校が増えていっちゃう、教室に入れない子供が増えていっちゃうということについて、教育長はどのように考えていますか。

○教育長 非常に難しい御質問なんですけど、ここ一、二年、特にコロナ禍に入って子供たちの不登校が増えている、これいろいろな知見で考えていきますと、我々大人もそうですし、子供もそうですけど、やっぱり会社に行こうとか、学校に行こうとする気力が起きてくるかこないかというところがあって、その気力を支えるものというのは、人とのつながりとか、友達とのつながり、そういうつながりの場はやっぱり、例えば全国一斉休校とかありましたけど、そういう部分でかなり弱っているような部分があるかなと思います。それを今本当にコロナの、数的には減少していったって、この後まん延防止等も解除されるということに聞いていますけど、やはりもう一度、やっぱり子供たちの、我々コロナに入ったときにやったのが子供の学力の保障、学びの保障をやって、当然命の保障もやりましたけど、やっぱり大人が一番見過ごしたのは心の保障とか、心をどうやって保ってあげるかと、その部分が抜けていたんじゃないかなと思います。これは、この間も御答弁しましたけど、各校長連中に、校長たちに、この2年間のやっぱり抜けていた部分、我々が教育者としてやらなきゃいけなかった部分をそれを実際に検証して、それを新たな年度の中でリカバリーしていかないと、俗に言うコロナ世代みたいな言葉が生まれてきてしまう可能性もあるということで話をしました。ですから、そういう視点で、子供たちのつながりというのをもう一度我々も見詰め直して、教育に取り組んでいく必要があると思います。以上です。

○矢澤 私も本会議で子供たちの学力の問題だけじゃなくて、つながりの問題が学校の役割だというふうに話はしたんですけども、本当に今学校が求められている課題というのは、学校自身も大変なんだけども、求められていることというのはたくさんあると思うんですよね。社会的に様々な問題あって、それで学校に行けない、不登校になっちゃうというのはあるかもしれないけども、それでもあの学校だったら私は行きたいとか、ああいう先生とか教え方してくれるんだったら、やっぱり学校へ行きたいとか、困難があったり、矛盾があったり、心に痛み持っていたても、学校へ行けば何とかしてくれるとか、学校へ行けば楽しいというふうな、そういう学校をやっぱりつくっていくことが今必要だと思うんですよ。それは本当に求められていると思うんで、学校の中の困難っていっぱいあります。でも、私も教員の労働条件云々と言うけども、でもやっぱり子供のためには最大限任務を果たすというか、仕事をするとか、そういう学校をつくるということに対する全力投球というのは、やっぱり教育に求められていると思うんで、ぜひ教育委員会大変だと思うんですけども、学校現場、特に大変だと思うんですけども、ぜひ頑張ってやっていただきたいなというふうに思います。以上です。

○末永 今のところ、ちょっと精神的なことあるんですけど、コロナで社会全体が物すごく変わりましたよね、環境が。それはそうでしょう、お父さん、お母さんもリモートでうちにいて、子供に学校へ行けたって、1日か2日行くけど、行かなくなりますよね、なかなか。お父さんもお母さんもうちにいますもん、リモートだから。だから、社会が物すごく急変しているから、やはりそういうことも踏まえて、環境も踏まえて、少し教育委員会もスタンスを一気に変えて、私は考え直す必要があるんじゃないかなと思います。だから、子供がなかなか学校に、学校だけが全てじゃないということも含めて考えなきゃいけないし、あらゆる物があるということも入れて、教育環境整えていただきたいなと思うんです。そこで、順不同になりますけど、先ほど松澤さんが夜間中学を言っていましたね、予算10万ぐらいありますね。14万ですか。私は夜間中学は反対なんです。私たちの年代のときは、夜間中学だったんですよ、確かに。働いて働いて、努力して、そして努力が報われるって言って、けつたたかれたんです。そして、昼間も働き、夜は学校行けて、みんな夜間、貧しい子は、私の田舎は壱岐、対馬で、小さな島なんかほとんど集団就職で入ってくると、みんな夜間高校だとか、夜間大学とか、みんな行ったんですよ、それは。だけど、こういう時代になったら、私は夜間中学じゃなくて、昼間行けるところの保障をして学校に学ぶ環境をつくるべきだと思うんです。だから、これいつも内田博紀君が、委員さんが言うけど、夜間中学、労働条件悪いだろって、これからはいいかもしれんけど、冬の寒いときに、夜皆寝ている頃に学校へ行けていうんでしょう。そんなのあるわけないでしょう。だから、昼間行って、行ったらその場合は保障しますよと、学んでくださいねと、学びたい方はどうぞと、今の中学校の教室もあるし、近隣センターでもやりますよというような、そういうふうに変えないと、それはいろんな事情で学校行けなかった人に夜間中学行けて、それはごく



僅かいると思いますよ、何人かは。変わった人でね。だけど、それは本筋にしたらいけないよ。きちっと教育委員会がそういうふうには昼間学んで、人間って、昼間は血液が循環して、体温があるから、夜間は急に血圧が下がったりしないんですよ、昼間は。だから夜間手当というのがある、手当が。それ夜間にはちゃんと4時間の、最低4時間の休憩時間があるんですよ。そのように人間の体というのはそういうふうに行けるように、環境を整えるようにしてほしいんですけども、ぜひこれは見直して、スタンス変えていただきたいんですよ。だから、夜間中学に対して、昼間行くところにちゃんと保障もします、お金もつきますからどうぞってというふうにやっていただきたいんですけど、いかがですか。

**○学校教育課長** もともと夜間中学というのは、今委員がおっしゃられたとおり、いろいろな背景をお持ちの方で、特に当時十分に学校で学ぶことができなかつた方、学び直しの部分に重きを置かれて全国に設置されてきたものだと理解しております。一方で、近年こういったものが取り上げられるようになったのは、外国人の方が多く日本に入ってきているという状況もあり、そういった方が昼間働きながら、夜間に日本語を含めて学んでいきたいという背景もあるようには理解しております。柏市といたしましては、今年度はこの点、そういった学びに対して希望を持つ方であったり、またそういったものを支援されている団体、関係者の方にヒアリング等の調査を行っておりますので、次年度以降その中身もしっかり分析して、教育委員会として考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○末永** 調べて、もうちょっと、本当に夜行きたいのかどうか、お金がついて、例えば昼間ラーメン屋の店主で働いていると。だから、働かなきゃいけないから、その間稼がなきゃいけないから、夜行かなきゃいけないよという人もいるかもしれない。その場合は、昼間の稼ぐお金を補填しますよと言ったら、昼間行くわけでしょう。だからその期間だけ、3年なら3年間。これ極論言っているんですよ、今。極論言っているんですけど。そういうふうにして、やっぱり何らか変えてあげることをして、夜間中学、昼間中学にちゃんと行けるように、あるいは土曜、日曜行けるようにするとか、あるいはその代わり平日の日は休みになるとか、いろんな工夫して、私は単位が取れるようなことをぜひやっていただきたいなと思うんですよ。そういう学びをつくらなかったら、旧態依然で、夜間中学と聞くと、もう本当に貧乏人に対して差別的発言だなと私は思うんですよ。だから、それはいけないと私は思うんです。だから私みたいなものもいるんだから、よく議論して、教育委員会がいい方針をつくっていただきたいと思っております。お願いします。

32ページのコロナについてです。配食サービスも含めてですが、配食サービスについては9,000万しているんですが、これはマニュアルができていますでしょうか。

**○保健予防課副参事** マニュアルというか、配食サービスの提供する方々の対象者というのは、こちらのほうでやって決めさせていただいておまして、あとは業者のほうに委託しておりますので、その業者のほうとの打合せの中でルール決めをしております。以上でございます。

○末永 川口さんですよね。私思うんですけど、配食サービスは柏市の造園業みたいに、造園業って分かりますか、造園業は、柏市内を8等分に分けて、ちゃんとその近くの人が請け負うように、ちゃんと8等分に分けて、例えば10億の工事を1億円ぐらいちゃんと回るようになって、工事請負しているんですよ。だから、そういう形で柏市内を8等分ぐらいして、そこでどこのコンビニさんが近くの人のおときには配達できるような、そういうマニュアルをばっとできるように、そこに入ればさっとその人たちが動けるような形、協力する人たちをふだんからつくっていただきたいと思うんですよ。今あれでしょう、柏市で箱詰めして、柏市で何だか賞味期限ちょっと切れる前の防災の備蓄の余り物入れたりして持っていつているわけでしょう。違うんですか。そうじゃないの。

○保健予防課副参事 現在賞味期限につきましては、開始当初はある程度短い部分も確かに入っていたんですが、在庫の部分の問題もございましたので、現在については賞味期限がある程度あるものを箱詰めしていただいて、確保しております。以上です。

○末永 ぜひ、第7波がもっとひどくなるというのは、これが感染症2類から5類になる可能性もあるとかいろいろ言われているときだから、どうなるか分かりませんが、5類になっちゃったら風邪と同じ扱いをされるわけですよ。今2類だから、感染症だからいろいろなことやっているんですけども、感染症ずっと続けば、これはやっぱり指示がなくてもさっとマニュアルできて、スムーズにいくような形をぜひしていただきたいと思います。これは、そういう形にしていきたいと思います。

それから、次の感染防止に関する助成金からずっと……予防接種だとか宿泊療養施設の実施などありますね。予防接種は18億9,772万6,000円、宿泊が14億6,394万9,000円、この宿泊などについては、どっかにまた指定されたところに随意契約するんでしょうか、これは。そういう予算なんですか。

○福祉政策課長 宿泊療養につきましては、4月以降、現在も実施しておりますので、恐らく継続していくという意味でいうと、随意契約今やっている業者さんをお願いするような形になるかというふうに思います。以上です。

○末永 これやめていただいて、きちんと入札していただきたいんですよ。特定のつながりのある方がずっとひもつきでやっていますよね。今私も調査しているんですよ。だから、ここら辺は新年度はきちんと特定の業者に随意契約。大本は、例えば今回は東武トラベルですか、東武トラベル受けました。そこでぶら下がっているのは、みんな口利きで人が入っているじゃないですか。そういうことはしないでいただきたい、税金なんだから。民間で自分の金だったら、別に勝手にいいですよ。きちんと入札をして、そしてその中にそこに誰が入るのか、下請に入るのはどこなのか、柏市の土木建築だと、入札する場合は入札基準があって、きちんとそこに下請のいろんな要綱がありますよね。それと同じような扱いできちんと対応していただきたいんですよ。今までは、ひどいことやっていますよね。だから、そういうこ

とがないようにやってほしいんですけど、いかがですか。

○福祉政策課長 現在業務実施をしておりますので、なかなか直ちに入札というのはちょっと難しいとは思いますが、不透明なことのないように、改めて精査を、やり方等精査をしながらやっていきたいというふうには思います。以上です。

○末永 私新年度予算やっているんです。1月から、1、2、3か月のそういうことやっていますよね。ひどいこと。だから、これみんな注目しています。誰が入れたかまで調べているんですよ。だから、そういうことになって、職員もそんなところにはまったり、何か誰か口利きしていたら、大変なことになるんじゃないですか。だから、ぜひここら辺は厳格にきちんと、税金なんだから、これは34、これだけでも新年度は三十二、三億になりますよね。だから、そういう多額のお金のところを一括で請け負うからそれでいいんだというようなことをしないで、きちんと入札をして、下請が入れる場合は基準を決めてちゃんとする、することは。そういうことしないと駄目でしょう、これ。特定の人だけもうかるようなことは。そういうことのないようにきちっとやっていただきたいんですが、それは悪さしますと言えないよね。言えますか。

○福祉政策課長 一番重要なことは、業務ができる、ちゃんとコロナ感染者の方が安心して療養できるという環境を整えるということだと思いますので、業務の継続性というか、業務はできるどころ、業務はお願いできるどころというのは限られているわけですが、その中で不透明にならないような形でやっていきたいというふうには思っております。以上です。

○末永 だから私、そう言うだろうと思ったから、いろいろなところで聞いてきたんですよ。入札できちっとできると言っているんですよ、どこの会社も。言っているんですよ、そういうふうに、それは。ホテルが決まったら。そこに入るシーツとかいろんな人は幾つもあるから、入札してくれればそこでできますと。警備にしても幾つかあるからできますと、こう言っているんですよ。そういう問題が出てくるから私はあなたに聞いているんです。そういうことがないように、税金なんだから、きちっと厳格に、入札でやってくださいというんです。随契する必要ないでしょう、そんなのは。その人しかできないんですか。できるできないかどこで選定して、どういう基準でやったんでしょうか。

○福祉政策課長 もともと始めたときは、令和3年の9月から開始をしているわけですが、第5波の真ただ中の中で、包括的に、速やかにスピード重視でやらなければいけないということで、実績のあるような会社さんを選んだというような経緯がございます。ほかの自治体さんでやっていらっしゃるような事業者さんというのはほとんどないような状況で、この事業者さんをお願いしているというような経緯がございます。必要に応じて金額等は見直し等図ってきたという経緯もございますし、今後も必要に、そういった不透明な疑念を抱かせないような形で見直しは図っていきたいというふうには思っております。以上になります。

○末永 じゃ、分かりました。入札じゃなくて、今お金のありようを見直してきた

と言ったよね。最初幾らで、どの項目が幾らで見直したんですか。

○福祉政策課長 人件費について高いという御指摘を議会でもいただきましたので、生活支援でやっていた看護師さん、警備、常勤の統括班といった人件費について見直しを図ったというところでございます。以上です。

○末永 見直してあなたが言ったから、それを幾らに変えたんですかと聞いている。例えば今100円だったのを80円にしたとか、50円にしたとか、そういう見直しを幾らにしたんですかと言っているんですよ。私が何言いたいかという、あなた方、そういう不透明なことしているんですよ、ひどいことを。これはマスコミ出て、なおかつチェックされた、誰がそれ仕組んだんだとなるでしょう。だから、そういうことがしないように、きちっと入札で、少なくとも入札で中立公正な入札をしてやりなさいと言っているんですよ。特定の業者にやらせるようなことしなさんと言っているんです。あなたのお金じゃないんだから。だから、そういうことをぜひやってくださいねと言っているんです。いいですね、そういうことで。

○委員長 答弁求めますか。いいですか。（私語する者あり）答弁できますか。

○福祉政策課長 すみません、ちょっと前の金額を正確にはあれではないんですけども、例えば生活支援、お弁当届けたりとか、ベッドメイキングをしたりとか、そういう方については、正確にあれでは、単価5万数千円を今3万6,000円ぐらいしていたりとか、看護師さんについても4割ぐらい削減していたりとか、そういった形で人件費の見直し等やっておりますので、そういった形で、必要に応じて、交渉にはなるんですけども、ただ穴が空かないような形にはなってしまうんですが、そういった形で必要に応じて見直しをしていきたいというふうには思っております。

○末永 分かりました。それでは、積算根拠と下げた金額、どこの業者という資料ください。そうすれば分かりますから、どこだというのは。

次に、34ページの柏市子ども家庭総合支援センターの設置、養成は県だけなんですか。

○こども福祉課長 人材養成という意味でございましょうか。人材育成につきましては、令和3年度におきましては、千葉県の児相と、あと千葉市、あと中核市で横須賀市に派遣をしております。実際来ていただいている派遣の職員は、千葉県の児童相談所の職員となっているところです。以上です。

○末永 私は、人材育成は職員の中で新規で採用するのもいいですよ。職員で私は採用を、ぜひ養成をしていただきたいと思いますと思うんですよ。できますよね、いろんな形で。派遣もしていますけど、派遣をする前に資格の取得をさせるとか、例えば児童福祉士になるには2年の経験ですか、社会福祉士、それから2年ぐらい経験しなきゃいけませんよね。社会福祉士取るのが大変ですよ。でかすら、そういう育成を職員の中で自らがやる。資料頂きましたら、おたく、こども部と保健福祉部だけで合わせたって、社会福祉士さんは34名しかいませんよね。だから、保健福祉士には24名、21名ですか、こども部には社会福祉士さんは13名ですよ、これをちゃんと増やして、その人が県や他の児童センターに行けば、私はその方たちが経験積んで

児童福祉士になれるというふうになっていくと思うんですよ。

新規採用もいいけど、やっぱり児童相談所は虐待の子だけ集めると思うけど、そうじゃありませんよね。虞犯少年も来れば不良少年も来るわけですよ。18歳以上でも、22歳まで。どうにもならん子が来るわけですよ、家庭裁判所が来て。そういう子が壁蹴飛ばしたり、破いたり、いろんなことするわけですよ。だから、それには児童心理士が必要だし、それに対する対応、小さい子には保母さんも必要と、物すごくいろんな人が関わらなきゃいけないわけですね、児童相談所は。だから、みんな児童相談所は、何か簡単にみんな思っているけど、これは半分以上は、半分は虐待された子が来るけど、半分以上はそういう不良少年や、あるいは障害者やいろんな人も来るわけですよ、そういう人も。知的障害の子だとか。だから、本当に大変な状況になるわけだから、一定の年齢でいろんなこと分かる、熟練された職員が配置されないと、そこに入った若い人は鬱になったり、千葉県の子童相談所で一番鬱が多いわけですよ。休職しているわけですよ。だから、そういうことにならないように、ぜひ熟練された職員を養成するために、ぜひいろんな方を、現職で働いている人も養成していただきたいと思うんですけども、そういうことは進められて、まだ先ですからね。今からでも遅くないから、できているんでしょうか。

**○こども福祉課長** まさに委員おっしゃるとおり、児童相談所等で働く職員の裾野が広ければ広いほどいいと思っています。昨年度も職員向けに、児童相談所ってどんなところかというところを職員向けに研修等したところですよ。実は、派遣に行っている職員を、戻ってきていただいて講師をいただいたり、そういう中で職員自体に関心を持っていただいて、そういう社会福祉士の資格であったりとか、そういったものに前向きな職員が多く出てくるようであれば、人事課等ともその辺の制度とか、構築等検討しながら、自前で一人でも多く児相に関心を持っていただくように努めていきたいと思っております。以上です。

**○末永** ぜひこれは地域の市民からもボランティア的に採用したり、人材を養成したり、いろんなことをぜひ柏市の中で、その児童相談所に来る子供たちが健やかに成長できるように、本当によかったと言えるような子供を育てることをしていただきたいと思うんですよ。

あれですよ、児童相談所に入るということは、私はこれ表現は悪いけど、隔離政策ですよ、ある意味じゃ。地域の小学校には行けないだろう、今。特殊のある限りは行けないわけですよ。だから、小さな、今も私の近所に千葉県の児童相談所ありますけど、狭いところに、定員三十何名だけ、そこに50人近くいるわけですよ。定員オーバーしているわけですよ。だから、そういう意味じゃ劣悪な環境であるし、子供たちのためにやっぱりそこで狭いところの施設で住むこと、暮らすことになるんで、ぜひそこら辺については万全な体制をつくっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

**○こども福祉課長** おっしゃるとおり、一時保護所で保護される子供たちというのは、様々な事情でこちらで入らなければいけないというところで、学校に通えない

ような状況になると思います。その中では、今委員おっしゃったように、市民のボランティアといいますか、OBですね、教員のOBとか、必ずしも正規職員でなくても、そういった協力いただけるような方々を募りながら、少しでも施設というイメージよりは、本当に家庭の延長、アットホームな雰囲気の中で一時保護所を過ごしていただけるように環境整備これから進めていきますので、その辺も考えながら進めていきたいと思っています。以上です。

○末永　じゃ、ぜひお願いします、そこは。それから、不登校の生徒のところに、スクールソーシャルワーカー15人とあるんですけど、これはあれですか、外部から採用するのでしょうか。職員を採用するのか。これも先ほど言ったように、学校側でやっぱり育てていただきたいなと思うんですよ。今例えばS先生いますよね、精神福祉士もらっている、資格持っている方で。そういう方のような状態のスクールソーシャルワーカーにしていきたいと思うんですけど、どこかぽつんとアルバイトか何かで来るというのはどうなのかなと思うんですけど、専門職ですからね、それだけに訓練はされているかと思うんですけど、そこら辺についてはどのようにお考えなんでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長　現在次年度につきましては18人、18校にスクールソーシャルワーカー配置する予定でございます。柏市の場合には、一応公募をかけまして、精神保健福祉士、社会福祉士、児童福祉士、それから臨床心理士、それから元教員、様々な職種の方を採用して、研修を充実させることで柏独自のスクールソーシャルワークの在り方を推し進めているところでございます。以上です。

○末永　そこ学校の先生が兼務をするというのはなかなか難しいんだと思うんですけど、要員が足りない中でね。先ほど矢澤委員がすごく学校の現状言っていましたけど、教員が足りない中でね、教員もなかなか病気になったり、要員が足りなかったりしている中で難しいかと思うんですけど、やはりこれも人材育成をきちんとやって、日常分かるようなところでのスクールソーシャルワーカーだとかというのはしていただきたいんです。そうしなきゃ、ヤングケアラーの子供なんかも分かりませんよね。そんなの、なかなかそんなのは。専門職の人は、ぱっと見て分かるんですよ、それは。一定の勉強しているから。だけど、ちょっとなかなかちょっと分からないですよね。だから、柏市にスーパーバイザーですばらしい先生いますよね、精神保健福祉士で。だから、そういう方をやっぱり教員兼務で教育すると、そういう専門職的なものをする、これからそういう時代になりますよね。ぜひそういうことをやっていただきたいんですけども。そうすれば学校に、先ほど矢澤委員が言ったように、学校に行こうってなるんじゃないかと私は思うんですよ。あそこ先生行ったらいろいろ聞いてくれて、いろんなことも、自宅でのことも聞いてくれるから行こうって、こうなるんじゃないかなと思うんですよ。だから、そういう教員をぜひつくっていただきたいんですけど、どうですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長　委員おっしゃるとおりで、様々な事情、様々な背景を持ったお子さんたち、また発達に課題を持ったお子さんたちに対する

支援ですので、もちろん知見も大切ですし、それぞれの経験の中でそれを共有することで、研修活動等を充実させることで人材育成を図っていきたいと考えております。以上です。

○末永 ぜひヤングケアラーについても、学校の担任の先生は分かっているんでしょうから、アンケートなんかも取って、家の中で病気になっている人いませんかとか、あるいは具合悪い人いませんか、家ではどんなお手伝いするかとかというアンケートして、そうすると書き上げてきて、いろんなことが、ヤングケアラーのところの実態が分かってくるんじゃないかと思うんですよ。そういう実態もぜひ調査していただきたい。何か56人とかなんとかって私資料頂きましたけど、こんなもんかなと思うんですけども、ぜひ子供一人一人の状況をぜひつかんでいただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

次に、37ページの長寿命化改良事業、私は本会議でも言いましたけど、これはぜひ見直していただきたいんですよ、これは。もう古いのを修理して、リフォームして使おうたって、格差が雲泥の差になるでしょう。沼南の飛行場の関係で造った学校とか、柏の葉の学校と、富勢小学校の学校と比べてごらんなさいよ。廊下から部屋の状況から全く違うでしょう。だから、まだ使えるんだったらいいですけど、無理して長寿命化なんて言わないで、壊して、私は新しいもの建てて、子供が本当に今の状況に合った校舎を造り上げていただきたいんですよ、そういうふうに。そういう計画で見直していただきたいんですよ。これは、ずっと長寿命化って、何か言葉上はいいけども、リフォームみたいなもんですよね。そうじゃないんですか。どこ、担当は。浅野さんか。

○学校施設課長 長寿命化計画は、先ほど申し上げたように個別施設計画というものをつくりまして、推進しているんですけれども、個体数が多いために、全部建て替えでできればいいんですけれども、その辺は予算の平準化ですとか、そういったものを鑑みながら計画立てているものですから、ちょっと一遍に建て替えというふうなかじの切り方は難しいかと思っております。以上です。

○末永 浅野課長、少しスタンス変えて、やっぱりちょっと見直してくださいよ。私はあそこも見てきました。土小も見てきましたけど、リフォームしてあんまり変わらないじゃないですか。昔の30年、40年前の柱が、今必要ないような柱が立っているんですよ。そうしたら、使い勝手悪いでしょう。沼南の小学校だとか柏の葉なんか行ってごらんなさいよ。廊下が一教室できるような廊下じゃないですか。だから、やっぱり校舎の格差があるんで、ぜひ平均した状況で教育を受ける環境をつくらせていただきたいんですよ。言葉上はいいですよ、長寿命化なんて。言うけど、そんなぼろ屋のちょっと直ただけで、それで使えるというのは、それは駄目でしょう。だから、ぜひ長寿命化なんていうのは、私前から言っているんだけど、例えば例で言います。文化センターなんか12億円かけて造りましたよね。文化センター、分かります、柏の。教育委員会だから言うけど。12億もかけたけど、今じゃこの東葛で最低で、歌手も来たくないと言うくらいですよ、誰も。あそこでは歌いたくないっ

で言っているらしいですよ。この前来ましたよね、角川博と長山洋子でしたか、歌いたくないって言ったそうですよ。だから、そんなじゃどうにもならないじゃないですか、12億もかけて。だったら、いいもの造ったほうがいいでしょう。そして、50年先まで使えるようにしたら。そういう無駄なことしないでいただきたいんです。だからぜひ、今予算はあれだけど、ぜひ見直して、子供たちにゆったり教育できる環境をつくっていただきたい。ぜひお願いします、浅野さん、いいですか、お願いします。

次、自校式方式……

○委員長 すみません、次の話題にもし行かれるのであれば、1時間たちましたので、休憩取りたいんですけど、よろしいですか。

○末永 はい。

○委員長 再開は5分後なんですけれども、また中途半端なので、25分、そんなに要らない。(私語る者あり)末永さんの話題が途中だったんで。23分まで。すみません、暫時休憩いたします。

午後 3時17分休憩

○

午後 3時22分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○末永 学校給食で、本会議でも議論になっていましたけど、もうちょっと詳しく、5,000万近い金かけて、どういう調査するのか。例えば自校式にするために、今建っているのは面積少ないからもう一軒買って、どこの宅地か買って建てるための調査をするのか、あるいは何とか基準の範疇やるために、2階建てにするために建てるのか、そういう具体的なものの調査なんですか。

○学校保健課長 委員がおっしゃいましたように、各学校の給食施設は、形状であったりサイズというのは結構それぞればらばらです。学校給食衛生管理基準という衛生管理を守るための基準というのはすごく大事なんですけども、そういったものに備えたときに、今はとにかく狭いということは明らかですので、今の建物の部屋をスパンを広げて、どういった形ができるのか、または広げられなかった場合には、その外側にどういったものを造れるのか、2階建てもそうでしょうけれども、その学校の敷地内、もしくは本会議のほうでも意見ありましたけれども、じゃ用地を購入すればできるのかといった、そういった可能性をそれぞれ検証して整理をすると。そういう意味ではいろんな手法を、考えられるものを一回整理するというような調査になります。以上です。

○末永 そうすると、それ見えるように、ぜひそういうのをやっていただきたい。今までおたくらこそこそ、こそこそ何か勝手に担当決めてやっていますよね。そういうことじゃなくて、保護者も子供も、あるいは周辺の地域の人も分かるようなものに、ぜひどういう形でやるのが一番いいかというのは難しさはあるけど、ぜひそういういろんな意見を聞いて、その上での調査をしてやっていただきたいんですよ。



いいですか、そういうことで。

○学校保健課長 まず、来年度はその調査して、どういった手法が考えられるかをまず一旦整理いたします。それを踏まえて、その後に関係者広く募りまして、どういったふうにまとめていくかということを検討していきたいと考えております。

○末永 それで、何でも公共事業やる、公共事業やったり、新しいもの造ったり、新しいもの建てたりしますよね。先ほどの中村さんの議論ずっと聞いていましたら、例えば次の項目の学校給食センターの整備事業、3億5,000万円予算化しているわけですね。普通、秋山さん除外ですよ、私は鈴木さんも、それから本多さんも知っていますけど、あの本多さんでさえも建てる場所については、例えばここに4,000平米要るとか、5,000平米要ると。その5,000平米がその給食センター造るに当たって、市街地と調整区域と、どこが空いているかと。どこが空いているかというのを一応選定をして、その中でどれが一番いいかと公開してやったもんなんですよ。分かりますか。そういうふうにやったもんなんですよ、必ず公開して。だけど、先ほどのあなたの話聞いていたら、市街化区域するか調整区域か分からんけど、まだ決まってる、建物もあるからとか、何か秘密裏にして、何か疑いたくなるんですけど。公的にやるんだから、少なくとも基準を決めて、調整区域であろうと、あるいは市街化区域であろうと、その場合は道路に近い場所だとか、あるいは運搬の作業がしやすいとか、沼南の11校に値して大体中心だとか、そのために給食が何分以内に行けるとか、そういうのをデータをつくって、私は5か所ぐらいの場所を選定して、どこがいいかと選定する。一番安いところはどこだと、出るんですからね、評価額で、そんなのは。安いところとか言ってもらえないんだよ、法務局で調べれば出るんだから。その中でどうなのかというふうに、分かりやすく、みんなで公開して造るべきじゃないでしょうかね。そういうことしていなくて、何か先ほどから隠しているような話に聞こえてならないんですけども、どうなんでしょうか。

○学校保健課長 失礼いたしました。今委員おっしゃったような、実際には今回7,000食を予定として給食センターの規模を考えてはいるんですけども、その場合にどれぐらいの面積が必要になるのか、また給食を運ぶのに、先ほど言った学校給食衛生管理基準では2時間以内に喫食ということもありますので、そういったものを踏まえたときに、何分以内で運べる範囲だと、そういったインフラもそうなんですけども、様々な条件を整理しまして、それで庁内会議を踏まえて候補地を決めているところです。ただ、今回ちょっとデリケートといいますか、配慮したのは、全てが民地でしたので、それが先に漏れることによる影響をちょっと懸念しまして、まだ一般的には公開しておりませんが、庁内会議の中では、今おっしゃられたようなことを全て整理しまして、当然安いところからということになりますけれども、そういった検証はしております。以上です。

○末永 中村さん、先ほどの話では、私は公開、公募してやれと言ったのと、中立公正にやれと、税金使うんだから、用地にしろね。調整区域にしたとしても、それは調整区域だっていっぱい空いていますよね。沼南の場合は、ある程度大津ヶ丘か

ら近いとなると、調整区域だとまあまあ買えますわね、ある程度の金額で。幾らでもあるわけですよ、柏市内と違って。だから、それは公募して、地主さんに了解もあって、こういう形で一応5つぐらい候補を決めて、選定したので決まったんじゃないですよ。もし建てていいとなったら協力いただけますかという話をして、あなたが事務的にして、協力いただきます。ただし、ならんかもしれんよという話をして、そして中立公正で、ちゃんとみんなの前では明らかにして、選定作業して、じゃどこどこに決めましょうと、決まったらそこで建てりゃいいわけですよ。協力いただいたところについて、選定されたことで建てないところについては、御協力ありがとうございましたと、ちゃんと発表する前に頭を下げて行けばいいわけですよ。みんな地主さんは、そんなことについて目くじら立てる人いませんよ。私も大井に5反借りていますけど。だから、そういうふうになんと筋道立ててやればいいのに、先ほど中村さんの話は、何か隠すかのように、何か3か所ぐらいにゃうにゃと言って、何かまだ公開できませんなんて、違うでしょうというんだよ。最初から公開して、募集してやれっていうんです、私から言わしたら、それは。エリアを決めて、昔は本多さんがみんなこうやって円書いて、丸書いて、ここら辺が空いているよって、そこで決めたいと、ただし地主さんがオーケーしていないよと。オーケーしていないけど、決まったらそこでいきます、駄目な場合は第2場所ですと、こういうふうにしてやったもんなんだよ。だから、隠して、何かこしょこしょやるよと思われるようなことをしないで、ぜひ公開して、ぜひやっていただきたいんですよ。そして、一番子供たちに利便性のいいところ、道路つきのいいところとなるじゃないですか。交通渋滞がないところとか、決まっているんだから、16号があるんだから、両方に学校あるんだから。だから、そういう条件をきちんと加味した中でぜひやっていただきたいと思います。そういうふうになりますか。

○学校保健課長 具体的には何ができますかということまではちょっとお答えできませんけれども、今委員さんがおっしゃられたような透明性といいますか、後々しこりが残らないようにといいますか、疑念を持たれないような形で最終的に決めていきたいと考えております。以上です。

○末永 ぜひお願いします。

次に、39ページの特養ホーム、グループホームの整備です。16億2,219万4,000円、これも事前に資料頂きました。今回柏市内の18の社会法人が参加しないで、外の方が受けたそうですね。特養の設置について、特養老人ホームね、応募されたんでしょう。されたようですね。例えばこれは酒井根と、それから豊四季ですか、これ公募の仕方どういうふうにしたんでしょうか。ちょっと教えてほしいんですけど。

○高齢者支援課長 公募につきましては、市のホームページで公表しまして、あと県のサイトなどにも公開していただいたりして、広く募集をする形を取らせていただいております。以上です。

○末永 それで、これ特養、おたくの24か所、既存の24か所、資料もらったんですけど、これ見ますと、今の豊四季でいいですよと、あの辺は流山と柏でびっちり隣近

所見たら、どこ見たって、右左見て、みんな老人ホームというわけです。だから、やっぱり市内の均衡に応じた、手を挙げる人にもね。ここ初石病院の関係の土地があったからということなんですけど、手挙げるときについては、やっぱり柏市内の全体見てこことここだよと、その中で応募していただだけませんかというようなことをすべきだと思うんですが、そういうことされたんでしょうか。

○高齢者支援課長　今回募集いたしました広域型特別養護老人ホームにつきましては、市内の方ばかりではなく、市外の方の御利用もある施設です。施設の役割からしますと、その地域に密着したというよりも、どちらかという規模の大きい施設ですので、どうしてもある程度の面積が必要ということで、市でこのエリアにということで、絞って公募ということだと、なかなか手の挙がる事業者さんがいないのではないかとということで、今回圏域などを特に指定せず募集させていただいたのでございます。以上です。

○末永　言っているのは分かるんですけど、介護保険法でいったら、その人がその人らしく、地域にその人らしく暮らし、生きるというテーマが、理念があるわけですよね。そういう理念に基づいて柏市が、じゃ柏市の全体どこにしようかと決めていくわけだから、そういうことを基本理念をちゃんと捉えた中で、ぜひやっていただきたいなと思うんですよ。何か老人ホームばかり集まっているというような、地域的に、いかななものかなと思うんですよ。だから、そういうことがないように、ぜひ今後について、もうこれ決まってしまったから、私もけちつけるつもりありませんけど、この方、事業所、長崎県の対馬の方ですよね。韓国の突端、私の島の隣の島の対馬というところですけど、そこの経営者が参入されているわけですね。ですから、近隣と物すごく今トラブルっていますよね。近隣と、すぐ脇までに建物建てる建てないって。だから、ここら辺、1件か2件かなんでしょうけど、ぜひ高齢者支援課や法人指導課が入って指導していただいて、近隣に、その人がその人らしく地域でという、そして社会福祉法人は地域に貢献しなきゃならないという法律に基づいて、地域貢献が約束されているわけです。これなぜかといったら、大体9割方は税金でやっているから。税金で払われているわけです。だから、社会福祉法人というのは物すごく厳しくなって、地域貢献しなさいと、無料宿泊所では無料の施設を造りなさいと、こう言っているわけです。国は。だから、柏市の18の社会福祉法人は何かやっているようなメニューはあるけど、あまりろくすっぽやっていませんよね。だから、そこら辺の指導も含めて、私は社会貢献とはどうなのか、何なのか、地域とのトラブルはないような建設の仕方をぜひ指導していただきたいんです。税金を十何億もつぎ込むんだから。ぜひお願いしますよ、これは。社会福祉法人も今大変なんです。これからは淘汰されて、いろいろ潰れていくという可能性もあるんですけど、そういう中で地方のところが参入してきているわけですね。ですから、そういう事情もきちんと把握した上で、ぜひよその人から来たからというんじゃないで、よそからの人が入れるからというんじゃないで、柏市民がたくさん入るんだという想定で、そして介護保険の理念に基づいて、ぜひ建設方をお願い

したいと思うんですよ。そうしなきゃ、これから高齢者が増えるわけですよ、団塊の世代で。それじゃなくても、今単身が、19万世帯のうち約7万世帯くらいが単身者なわけです。そのうち1万8,000くらいが高齢者、65歳以上。そういう実態だから、そういうことも踏まえて、特養がどういうふうに役割果たさなきゃいけないかも含めて、ぜひやっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**高齢者支援課長** 御指摘のとおり、社会福祉法人として、地域貢献に資する取組をしていただきたいというのは十分期待しているところでございます。今回の選定されました事業者につきましても、選定委員会でプレゼンテーションを受けた上で評価をして選定をしております、そのプレゼンテーションの中でも、やはり地域貢献に資する取組についてもお示しがございましたので、そういうことがしっかりと履行されるように私どももしっかり寄り添って、支援なり、あるいは場合によっては指導なりしていきたいと考えております。以上です。

○**末永** それでは、次の39ページの地域包括支援センターの運営について、これ約5億円近く、13の地域包括支援センターが、約5億円の予算でやっているわけですね。そのうち約3,000万が家賃、一番高いのが田中の地域包括、月50万で約600万払っていますよね、家賃を。ですから、私は常日頃言っているのは、近隣センターに設置すべきだと、ぜひ地域包括の在り方、今回ほのぼのプラザに入って、家賃はゼロになるんでしょうか。何かよく分かりませんが、それと沼南の借地料借りている、社協が年間2万幾らかでしたかね。それと、市立病院がゼロ円と、家賃が。ですから、3か所だけが安い値段で入るわけですね。ぜひ全体的なこと考えて、地域包括について、これは当然介護保険料にはね返るわけですよ。ですから、ぜひそういう点で、年間600万の家賃払うんじゃないで、あそこの田中のところは、50年先は高齢化が進むでしょうけど、あそこのたなかの駅前に造っているのは今は要りませんよね。若い人ばかりしかいないんだから、ほとんど。だから、ああいうところに造るんじゃないで、近隣センターとか、そういうところに併設方をお願いしたいなと思うんですけど、いかがですか。

○**地域包括支援課長** 今回ほのぼのプラザますおの中に、南部第2地域包括支援センターが移転するというような状況になりまして、今後関係部署や、それから地域の実情、また確かに目立つところとか分かりやすい場所に設置をしていくところについては必要な対策だと思っておりますので、検討進めていきたいというふうに思います。以上です。

○**末永** ぜひお願いします。今の第2南部包括も、デニーズの先に何か狭いところ、アパートみたいなのところに入っているんだけど、あれ月20万から払っていますよね。だから、そういうことを考えたら、ぜひ分かりやすく、お年寄りが、家族が相談しやすい、そういうところに、どこでも分かりやすいところにぜひ設置方をお願いします。

最後になります。51ページのデジタルトランスフォーメーション、これについて、ちょっと詳しくしてほしいんです。例えば私が保育園に入れたいんだよ、AIが受

けていると、AIがいろんなこと聞く、そうしたら私は何歳の孫が入って、実は高野台保育園に入りたいんだと言ったら、いろんな家族構成どうですかと聞かれて、はいと言ったら、AIが全部ぱぱとつくって、あなたは何番目ですよって、そういうシステムになるんでしょうか。

○次長兼保育運営課長 今回AIによる入所選考開始ということですがけれども、こちらにつきましては、今現状紙でもってどこに入りたいというものを記入していただいたものを保育運営課のほうに送付いただきまして、それを集計したものを手作業で、第1順位からの要望に沿った形で手作業でやっているのです、そこが一番時間がかかるということで、その集計した後を、この子をどこの保育園に入れるかというのを、これをAIでやるということになりますので、委員さんがおっしゃるように、電子申請のような形でのシステムではないということになります。

○末永 1億3,000万もかけるんでしょう。

○次長兼保育運営課長 これは……

○末永 いろいろありますけどね、いっぱいあるけどね、できたらやっぱりAIが電話でも受け付けて、足立区でしたか、電話でも受け付けて、その言葉で全部AIがセットして、あなたは、じゃ高野台保育園でしたら、高野台保育園ぱと点数が入って、もうあなたは何番目ですよって通知が来ると。だから、今まで手作業でやったり、あっちだこっちだと電話なんかする必要ないと、あなた何番目ですよって。例えば50人定員だったら、8番目だったら入れるわけですよ。そういうふうな集計も全部やると。そのために、足立でしたか、ちょっと忘れましたが、どこかの東京都の区では、約8万時間削減できましたと、時間が。そういうのやるだけで8万時間。だから、そういうものを入れて、私は皆さん方も大変だから、クレームも大変だから、ちゃんと理論的にこうですよって説明したものが、今回のワクチンの注射じゃないけど、事細かにちゃんと分かりやすいようになっていますよね。ああいうふうに入園する人には出せば、もうAIが全部担当決めて、全部スルーするわけですよ。そういうふうになっているのかなということなんです。だから、メニューがいろいろ書いてありますんで、ぜひ、していないんだったら、ぜひそういう方向で、もっと高度なものにして、皆さん方もちょっと煩わしいことをしなくて、精神的にちょっと病んでいる方たちのケアをしたり、相談に乗ってあげたりしたほうがいいんじゃないですか。そういうことしたほうが、子供のためにも。だからそういうために時間を割いていただいて、入所の、約何人ぐらいいるんですか、1万人ぐらいいるんですか、入所するのが。だから、その人たちがぱとできるようなことをやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○次長兼保育運営課長 電子申請という形で、保護者さんがそれを入力したりしたものが、そのままデータとして市のほうに流れてきて、それが利用点数のほうに流れてきて、すぐ電子的にできてしまうというのは、やっぱり目指すべきところだと思うんですが、そこは引き続き研究していきたいと思います。今委員さんがおっしゃったAIの開始の下に、質問対応チャットボットというのを入れています。こち

らにつきましては、いろいろなかなか今の保護者さんというのは電話で質問とか、疑問点をこちらに連絡するよりも、まずネット環境でもって検索をして疑問点を解決して、そこで分からなければ課のほうに連絡かけてくるというような形なんですけども、それ会話形式でやっています。今回新しくやりたいなと思っているのは、そのチャットボットというもので、会話をロボットがやってくれるといったようなシステムを入れて、そういった疑問点に職員が回答するのではなくて、AIが回答するというようなシステムを導入していきますので、利便性を今後は高めていきたいというふうに考えております。以上です。

○末永 ぜひ、これもうどこでもやっていることなんですよ、聞いたら、あちこちで。柏市は遅れているんですよ。だから、これぜひやって、子供たちの状況をさっと入れるように、それでも別に入れなきゃいけない子もいるじゃないですか。それはそれで個別の対応すりゃいいことだから、ぜひこういうものについては、機械的にも全部データで、全部なるわけですよ。だから、ぜひこれの保育課で取り入れて、何か入園決まるまで分からないという、土壇場まで分からないんじゃないかと、申し込んだ時点では、何日か締め切ったらほぼ入れますよとか、入れないとか分かるように、ぜひやっていただきたいんです。これはぜひ、後ほどまた点検に行きますので、よろしくをお願いします。

○武藤 それでは、予算の概要に沿って質問したいと思います。33ページのこどもルームの整備なんですけれども、こちらは北部東地区の新設小学校にこどもルームを新設するというということなんですけども、この新しく整備されるルームというのは、広さなどは余裕を持って造っているんでしょうか。

○学童保育課長 児童数の見込みがございまして、その人数で、施設としては270名定員で予定をしております。最大で令和7年が254名でございますので、施設的には余裕を持って保育ができるものと考えております。以上です。

○武藤 コロナの影響もあり、密を避けることが必要だと思うんですが、既存のこどもルームは狭くて、いつも子供が密になっている状態だと思うんですけど、対策は取っているんでしょうか。

○学童保育課長 委員今おっしゃったとおり、こどもルームにおきましては、特に児童数が比較的多いルームにつきましては、なかなか密にしないようにというのは難しいところがございますが、それぞれのルームのほうで工夫しながら感染対策に努めているところでございます。具体には、保育室内の消毒であったり、手洗い、室内の小まめな換気、それから登所前の体温計測など、基本的な対策はもちろんのことなんですけども、昨年度全ての保育室に空気清浄機を設置したところでございます。そのほか特におやつのときで、マスクを外すタイミングなんですけども、対面を避けて横並びで、児童の間隔も一定の間隔確保しながら、また時間もできる限り短くしたり、あるいはおやつであったり、学習、外遊びの時間をずらしながら、時間で行って、可能な限り分散での保育をしながら、保育室が密にならないように対策を講じているところでございます。以上です。

○武藤 いろいろな努力はされているということなんですけれども、やはりこどもルームの増築ですとか、空き学校の教室ですとか、そういうふうな利用なども検討していただきたいと思います。

保育人材の確保なんですけれども、私立認可保育園に対する人材確保について、保育士の処遇改善の補助なんですけど、国も今回保育士の賃上げを行うとして9,000円の補助をすることになったんですけど、配置基準に合わせた補助なので、国の基準よりも保育士を手厚く配置している保育園では、9,000円よりもさらに少ない賃上げしかできないということになります。柏市として、給与の上乗せのための補助金を増やす考えはないですか。

○保育運営課副参事 今委員のお話のありました国の、今回特例交付金ということで、処遇改善ということで、マスコミ等でも報じられました一律9,000円、1人当たり月額という上限の補助金というような形で研究されていたところですが、このたび交付要綱も定まりまして、実施の予定ということで補正予算等計上させていただきます。委員のお話のとおり、この積算に関しましては、基本的には配置基準に基づいて、1人の先生が何歳児のクラスだったら何人のお子さんに対して1人とかという、そういう定員枠に対して計算がされていくんですけども、実際の算出については、そこに毎月の利用定員の、利用者数の平均の人数、こちらのほうを乗じてという形になりますので、委員のおっしゃるとおり手厚く保育士さんを配置されているところでは、場合によっては低くなる場合もございますけれども、場合によっては逆に高くなっているところもございます。この配分につきまして、基本的に国のほうは民間保育園に関しては、その事業所の人的なスタッフも含めて、給与体系によりますということで、適切に配分してほしいというような形でのFAQという形で出しているところがございます。以上です。

○武藤 今回9,000円の賃上げということなんですけれども、それでもまだまだ額が足りないというようなことが言われています。平均賃金が一般の業種の賃金と比べても、10万ぐらい少ないというようなことも言われていますので、ぜひ給与の上乗せ、独自で支援していただけるようなことも検討していただきたいと思います。

それから、34ページの医療的ケア児の受入れの382万ということなんですけれども、こちらは先ほども出ていましたけれども、食事介護を行うということで、業務委託があるんですけれども、こちらは短時間の業務委託なんですけれども、保育士さんと連携などはできるんでしょうか。

○次長兼保育運営課長 食事だけじゃなくて、想定していますのが、訪問看護師の委託契約ということなので、経管栄養とかつけて出している園児さんであれば、時間に限った形で、この時間に栄養のほう入れてあげれば良いというような、そういったものについてはこの委託契約の中でできるのかなというふうに考えております。以上です。

○武藤 あと、先ほどもありましたけれども、小規模工事をケア児受入れのために行うということなんですけれども、どのような工事を行うんでしょうか。

○次長兼保育運営課長 主に水回りの工事を想定しているのと、それと園児を受け入れるのに当たって、今後審査会などで検討していくようなところもありますので、その際に必要な設備とかというものがありませんでしたら、その工事をしていくということになります。想定していますのは、電源工事、いろいろ機材を、機器を使ったりしますので、その電源工事を予定しております。以上です。

○武藤 検討審査会の報酬32万4,000円なんですけれども、検討審査会というのはどのように行うのでしょうか。

○次長兼保育運営課長 この後の議案にも出てくるところなんですけれども、一応1回当たり、委員の中、10名以内の審査会の委員ということになるんですけれども、委員が、委員の有識者ということで、医師であったり、障害福祉事業者、サービス事業者などを委員としてお願いするような形になりますので、その方たちの報酬ということになります。以上です。

○武藤 医療的ケアが必要なお子さんというのは、柏市の中で、保育を必要としているお子さんというのは大体何人ぐらいいるのかということ把握されていますか。

○次長兼保育運営課長 なかなか調査難しいんですけれども、以前障害福祉課さん、昨年調査したものですと、未就学児で40名の方が該当されております。以上です。

○武藤 40名ということなんですけれども、そうすると今回は何人保育できるのでしょうか。

○次長兼保育運営課長 今申し上げた40名というのは、障害福祉サービス事業、保育園、かなり重度の子も含めたような形ですので、この子たちが全部保育園に入るという想定にはしていないところです。今現状どうなのかということなんですけれども、2月から今相談を始めて、相談の受付を始めております。そこで今の、現在までは3名の方が相談のほうにいらしているということになります。以上です。

○武藤 そうすると、今回医ケアの方を受け入れる人数というのは、最大何人ぐらいを予定しているのでしょうか。

○次長兼保育運営課長 人数なんですけれども、この後申込みがあつてからということにもなります。それと、実際にそのお子さんの状態によって、かなり重いお子さんですと、やっぱり人的なものもありますので、それによって人数が変わってくる可能性がございます。今のところは若干名ということで公表しているところです。以上です。

○武藤 なるべく希望者の方受け入れていただきたいと思います。

それでは、次に駅前こども広場及びこども図書館の設置検討調査に392万ということなんですが、こども図書館について伺います。今ある柏の沼南のこども図書館の利用状況、こども図書館の役割について教えてください。

○図書館長 現状のこども図書館の利用状況でございます。令和2年度でございますが……すみません、ちょっとお待ちください。失礼いたしました。令和2年度でございます。若干コロナの影響は受けておりますが、こども図書館の利用者数、約



2万人でございます。こども図書館の目的ですが、乳幼児から未就学児を対象に蔵書構成をしております、その中で本の出会いですとか、最初は読み聞かせですとか、本を読めませんので、そういう体験から始まりまして、最終的に本を選んで、自分で読書をする習慣を持ちながら小学校に入って行くというような機能を目指してございます。以上です。

○武藤 2013年の第4回定例会で、全ての子供たちに行き届いた保育と教育を実現するための請願の中で、本図書館と連携できるこども図書館を新增設してくださいという項目が採択されています。子供たちに本に触れる大事な機会であると思いません。こども図書館はぜひ増やして行ってほしいと思います。

次、独り親家庭や生活困窮者等への子供の生活、学習支援6,009万円なんです、小学校1年生から中学2年生については、生活困窮世帯の子供たちの学習支援ということで、近隣センターを借りて学習支援や体験活動を行っているということです。学習以外に子供たちの生活相談にも応じているのか、また体験学習というのはどうしているのでしょうか。

○こども福祉課長 子供たちの体験学習ということでございますが、今年度コロナでなかなかできない部分もありましたが、例年ですと、市内の各ロータリークラブさんであるとか、そういったところから御寄附等いろいろお話をいただく機会が多くなります。そのような寄附を活用させていただいて、なかなかやらないんですけども、開校式というものをやりまして、そこへ市立柏高等学校の吹奏楽部に来ていただいて、生で演奏聞いていただいたりとか、あとは農業体験ということで、収穫であったりとか、そういった日頃、日常生活の中ではできないような体験をさせていただいています。また、親御さんへの支援ということで、この参加者、御家族には送迎をお願いしているところがございます、その中で親御さんの悩み事を聞いたりしながら、自立支援員等を通じて各種適切な支援先につなげるようにしているところがございます。以上です。

○武藤 生活学習支援員を会計年度任用職員としているんですが、全て会計年度任用職員にしていくのでしょうか。

○こども福祉課長 この事業の進め方として、令和元年から居場所型ということで進めているんですけども、1年目の会場は委託してNPO法人にお願いをしています。2年目以降、市が直営ということで、会計年度任用職員雇用して継続しております。やはり子供に取りまして、そこに行って、同じ方から継続してそういった学習であったりとか、話を聞いてもらえる環境づくりというのは、その継続性が何よりだと考えておりますので、できますれば今後もそういった形で、同じような方が長い間、しかも地域の中でそういう方を活用できるような仕組みの中で続けていけたらというふうに考えております。以上です。

○武藤 生活困窮の世帯の子供たちに、親身になってそういう相談になんかにも乗って、継続的に支援をしていくというのは非常に大事なことだと思います。できれば任用職員ということではなくて、正規の職員として雇用してほしいと思います。

これは要望です。

また、高校生については、12の地域でそれぞれ学習塾に委託をして、学習支援事業を行っていますが、小中で学習支援を受けていたお子さんでないと受けられないということ伺いました。高校生になって、急に生活困窮で、生活保護を受けるお子さんもいると思いますが、対象を広げてはどうでしょうか。

○生活支援課長 もともとこの学習支援事業に関しましては、高校生に関しては平成30年度から強化された事業となっていて、中学を卒業して環境が変わったことによって高校中退が増えているという課題を基に、中学から高校へのつなぎということで現在やらせていただいている状況です。そのため中学校で学習支援事業を活用した方に関して、現在高校生になって、応募をかけて募集している状況でございます。委員おっしゃるように、高校生の世帯の困窮世帯というのは現在やはり発生しておりますけれども、その場合は御本人方の意思もありますし、アルバイトとかも可能ということになっていきますので、生活困窮や生活保護の支援の中でいろいろ助言をしたり、居場所の相談に乗ったりということをやっているところでございます。以上です。

○武藤 こちらのほうの支援というのは、これまで小学校、中学校で受けていた支援とはちょっと違う形で、学習中心というか、塾に行くときの費用を支援するというものでいいんですか。

○生活支援課長 塾の費用というか、実際学習塾に中学2年生、3年生ということで、高校進学を目的としていますので、相談も含めて、学習塾にこちらから委託をしまして、こちらのほうで募集をして、希望を聞いて、学習塾を振り分けさせていただいている状況です。以上です。

○武藤 いろんな学習塾があるんですね。それぞれ地域によって違うんですけれども、その学習塾にそれぞれの地域の生活困窮者、中学3年生、高校生とかが行かれているわけなんですけれども、令和3年度では、高校1年生が19名で、2年、3年生が7名ということに減っちゃっているんですけれども、続けられない理由は何でしょうか。

○生活支援課長 やはり中学から高校に行く間は、最初は希望が多いんですけれども、高校生活になじんできた方についてはやはり別の手段を選んだり、部活動でしたり、御本人のアルバイトでしたりということで、大体1年生の当初はそれなりに、2割ぐらいいらっしゃるんですけれども、2年生、3年生で減っている状況が現状でございます。以上です。

○武藤 この支援を受けて、大学に進学したというような方はいるんでしょうか。

○生活支援課長 すみません、大学進学のところは統計が取れていないんですけれども、実際に進学に向けて学んでいる方はいらっしゃいます。以上です。

○武藤 ぜひ貧困の連鎖を断ち切るためにも、大学進学ができるような支援をお願いしたいと思います。これまで小学校、中学校で受けてきたような、継続的にそのお子さんを見ていかれるような支援にも力を入れていただきたいと思います。

あと、38ページ、高齢者、障害者の就労支援7,301万円ですが、拡充したところはどこでしょうか。

○次長兼障害福祉課長 この部分の障害の部分では、チャレンジドオフィスかしわというところで障害者雇用の一環をやっているんですが、精神障害者について、短い時間でもカウントとして数えるところが、計画期間を過ぎて、その時間を延ばす必要があった部分でありますので、人件費の部分で拡充している部分が主な部分でございます。以上です。

○武藤 このチャレンジドオフィスかしわでは、最長3年間障害者を市役所内で雇用し、庁内各部署から発注した業務を通じ、障害者の自立を促進するというふうになっているんですが、3年たったらどうなるんでしょうか。その後の就職状況などの後追い調査などはされているんでしょうか。

○次長兼障害福祉課長 御質問にございましたチャレンジドオフィスかしわで働いている障害者の進路についてでございますが、チャレンジドオフィスかしわは市役所の障害者雇用の一環として、一般就労に向けたステップアップの場としての位置づけがございます。こういったことから、柏市役所内の会計年度職員として、作業補助員という形で雇用期間を最長3年間としているところでございますが、作業補助員には個々に障害者就労を支援する機関として、定着支援の事業所だったり、障害者就労生活支援センター等がバックアップをしております、チャレンジドオフィスで雇用中の本人の状況だったり、現状の課題等共有していますので、チャレンジドオフィス卒業の進路も同様に、市、本人、支援機関と協議した上で、本人に適した進路を確保しているところでございます。具体的な進路状況についても把握しているところで、具体例を少しちょっと申し上げますと、昨年3月末で任期満了となった方は、小中学校の環境整備、草取りだったり、あるいは簡易な印刷封入、入力業務と、いわゆる用務員的な仕事ということで、教職員課の障害者就業員になった方がいます。また、支援機関と一緒に進路検討となった例では、介護職のほうを目指したいということで、ハローワークの職業訓練を受講予定となっております。そのほか多くの方、満了を待たずにステップアップしている方がたくさんいらっしゃいまして、事務補助員として市役所内の各課に配属するケースや、民間企業や、あと今年4月から予定している方だと、埼玉県庁の障害者枠で採用された、そういったステップアップしたケースもございます。いずれにいたしましても、今後の障害者の保護の状況に応じて伴走支援を実施していきたいと考えております。以上でございます。

○武藤 ぜひお願いしたいと思います。また、コロナの影響で町会のお祭りやイベントなどが減っています。障害者の事業所で作った商品もなかなか売れなくなって困っているのではないかと思うんですが、収入減になっているというようなお話も伺いますので、市としてそういう販売機会を増やすような支援というのはできないでしょうか。

○次長兼障害福祉課長 確かに委員おっしゃるとおり、コロナ禍でそういったお祭

りだったり、いろんな事業に関する部分というのが中止になっているケースがございます。障害福祉課のほうでは、教育福祉会館のリニューアルに合わせまして柏市障害者等社会参加コーディネート事業というのを実施していきまして、そこで障害者の工賃向上だったり、代行販売について実施しているところですが、その中では代行販売によって幾らかでも工賃向上につなげてほしいということで、昨年9月から開始したんですが、当初の代行販売の参加者というのは3事業所だったんで、現在は10事業所までなりまして、開始時の月の売上げは3,500円しかなかったんですが、次第に教育福祉会館のリニューアルの認知に併せて市民のほうに認知された影響とかもありまして、現在では5万円を超える月の売上げを計上しているところがございます。こうした機会を捉えて、幾らかでも障害者工賃の向上に努めてまいりたいと思います。以上です。

○武藤 ぜひこれからも支援は続けていただきたいと思います。

続いて、特養ホーム、グループホームの整備16億2,219万円なんですが、特養ホームの待機者は何人でしょうか。また、今回の計画で待機者の解消はできるのでしょうか。

○高齢者支援課長 現在の待機者が720名ぐらい、ちょっと今現状は微減傾向にございます。今回7期から8期にかけて整備するベッド数としましては、特別養護老人ホームが100床、グループホームでも70床程度整備をする予定でございます。ですから、700人が一度に解消ということではございませんが、早期に入所を希望されている方々というのは比較的速やかに入所に至ることができるものと考えております。以上です。

○武藤 ぜひ待機児解消に向けて、さらに努力をしていただきたいと思います。

認知症予防の推進、227万円ですが、物忘れ健診というのはどのように行うのでしょうか。

○地域包括支援課長 これは、これから研究なんですけれども、横浜市などでは希望の方が受診をされる、その指定の医療機関でスクリーニングツールを使った、2種類ぐらいのツールを使ってスクリーニングを行い、その後必要な方は精密検査に回るといような健診をされていると。それから、都内の23区の中では、そういうスクリーニングツールをあらかじめ対象となる年代の方にお送りをして、その中で何項目とかが該当がある場合に受診をするといったような仕組みになっていると。いろいろな仕組みでやっていらっしゃるところが先進的にあるので、それらを来年度は視察をして少し研究をすることと、あとそれらの結果を踏まえて、医師会の先生方と相談を進めていきたいというふうに考えています。以上です。

○武藤 認知症予防はいろいろあると思うんですけれども、ぜひ認知症予防ということでは、耳の聞こえに対するチェックリストなども行っていただくことを要望したいと思います。

重層的相談体制の構築3,199万なんですけれども、地域共生社会の実現を目指す重層的支援体制整備事業というんですが、これはどういうことでしょうか。

○福祉政策課長 社会福祉法が昨年度変わりました、市町村で重層的支援体制整備事業を実施するよう、なるべくするようというところで努力義務を課されているというような現状でございます。重層的支援体制整備自体は、現状の高齢とか障害とか、子供施策、それぞれやっていることをベースに、狭間に起きているものであったりとか、あるいは複合的な課題に対して、それらの専門機関を面としてつなぎ合わせて、それら利用者中心に、例えば8050であったり、ひきこもりであったり、今まで課題のアプローチ難しかったものに対して、専門機関同士がちゃんとつなぎ合わせてアプローチができるようというところで、相談と参加支援、地域づくり支援という形の3つの柱をベースに、その支援体制をさらに強化するというような新事業になっております。以上です。

○武藤 これまで介護保険の特別会計予算の中で行っていた事業が、一般会計になっているんですけども、これは問題ないでしょうか。

○福祉政策課長 一括で、基本的にはベースは今までどおりの事業、形になっています。一般会計に繰り入れるというのは、それは国の方針でそういう形でそうしなさいと言われてるので、そういう会計処理をしているということなんですけども、当然高齢だけではなくて、高齢、障害、子供という形で、分野をまたがった課題に対してアプローチをしていくということになりますので、その分については一般会計に繰り入れなさいということで指導があるということで、そのような処理をさせていただいているということになります。以上です。

○武藤 社会福祉法の一部改正が行われて、この地域福祉の推進は地域住民が相互に人格と個性を尊重しながら参加し、共生する地域社会の実現を目指して行わなければならないとあります。国及び都道府県は、市町村において重層的支援体制整備事業、その他地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制整備が適正かつ円滑に行われるよう、必要な助言、情報の提供、その他の援助を行わなければならないとあります。つまり自助、共助、公助の共助を行いやすくするための整備ということではないのでしょうか。

○福祉政策課長 自助、共助、公助というか、全体の中でそのお困りの方、相談体制について、きちんと面した面の体制ということで仕組みをつくっていくと、そういった中で、自助の部分もあるでしょうし、課題抱えた方が自立ではい上がっていくような支援をしていくという意味もあるでしょうし、そういう意味では自助、公助、共助、いずれも、互助も含めてですね、全ての分野にまたがった制度なのかなというふうには思います。以上でございます。

○武藤 この改正案だけ見ると、国とか自治体の責任がはっきり書かれていないんですよ。地域のことは地域で解決してくださいというようなことではないかと大変心配されるんです。国と自治体の責任を地域住民や社会福祉事業者に全て委ねるということはあってはならないと思います。柏市は、積極的に関わってほしいと思いますが、どのように関わっていくのでしょうか。

○福祉政策課長 地域住民に丸投げするということは、まず今回の事業スキームを

考えてもそういう形にはなっていないくて、専門機関同士が今までやってきた相談体制をさらに谷間に落ちないように拡充をし、その方の支援の、必要な支援に対してコーディネートをしていくというようなことですので、より一層きめの細かい支援をしていくというようなことなのかなというふうに思っています。そういった中で、例えば個別の方であれば、そのエリアを、一応生活圏域ごとにこういった専門機関同士が連携するとか、あとは市全体の中で、市も入ったような形で、こういった課題があるかとか、あるいはこういった地域支援が必要かとか、そういったことを市も一緒に入りながら、分析をしながらやっていきたいというふうには思っております。以上です。

○武藤 ぜひ今御答弁ありましたけれども、市が責任を持って、きめ細かい支援を行っていただきたいと思えます。

次に、自殺予防対策1,773万円なんですが、コロナの影響で女性の自殺が増えているという報道がありますが、柏の状況はどうでしょうか。

○福祉政策課長 令和3年度の状況、まだ正確に、まだ終わっていません、出ていませんが、コロナ禍の状況で、昨年度の状況なんかを見ますと、やっぱり顕著に目立ったのは、全国的な状況でもありますが、女性が大変増えているというような状況はございます。以上になります。

○武藤 自殺予防として力を入れているところはどこですか。

○福祉政策課長 令和3年度からそういった形の中で、コロナ禍という新しいキーワードが出てまいりましたので、令和3年度からインターネットゲートキーパーというような形で、対面相談をベースに従来からやっているんですけども、それに加えて、例えば死にたいとか、居場所がないとか、そういう方をウェブで検索したような方については、相談の検索、相談窓口では最初に表示されるような形で、相談窓口につながってくるというような事業やっています。そういった中で、若い方とか、そういった層が、対面相談ではやっぱりなかなか来なかったような層がつながっているというような現状ございますので、引き続き今後もやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○武藤 ぜひそういう相談がしやすいような対応、またゲートキーパーになれるような研修、周知などの取組などをぜひ増やしてほしいと思えます。

次に、52ページの……

○委員長 暫時休憩いたします。

午後 4時20分休憩

○

午後 4時25分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで高齢者支援課長から答弁の追加ですか、求められていますので、お願いいたします。

○高齢者支援課長 先ほど御答弁申し上げました内容、数値の誤りがございました。

大変申し訳ございません。訂正させていただきたいと存じます。まず、特養の待機者数でございますが、720と申し上げましたが、最新の1月、今年の1月現在、最新の状況で申し上げますと、624名というのが正確な人数でございます。また、グループホームの整備数でございますが、約70床と申し上げたんですけれども、正確に申し上げますと、7期から8期にかけて整備しますベッド数、最大で90床という予定でございます。以上でございます。大変申し訳ございませんでした。

○武藤 52ページの歳出抑制及び業務改善に向けた取組の中の、アの公立保育園の給食調理委託についてなんですけど、昨年初めて保育園の調理委託が4園で行われました。当初混乱があったということですが、今回新たに4園また調理委託が行われるんですけど、混乱することはないですか。

○次長兼保育運営課長 昨年混乱というか、最初導入ということで多少あったんですけれども、その経験を生かしまして、今回につきましては、委託業者が決まってから、1月には現地見学及び事務打合せを行っています。また、該当園の事務引継ぎも今後行う予定であります。3月の下旬に入りましてから、その調理の、調理作業のシミュレーションなども行いまして、万全な体制で委託のほうに切り替えていきたいと考えております。以上です。

○武藤 調理委託に関して、保護者の説明会や周知などはどのようにしているのでしょうか。

○次長兼保育運営課長 コロナ禍ということがあって、保護者を集めてでの説明会というのができなかつたんですけれども、実際には昨年の末から公立保育園で、一部の園から給食委託を開始していきますということは、公立保育園の保護者全員に通知のほうは出しているところです。その上で、6月から、6月に昨年、令和3年6月には該当園のほうから、該当園の園長から保護者のほうに説明をしているところです。それと、その際に、7月に入りましてから、保護者向けにアンケートを実施しております。アンケートを行っておりますが、その給食委託になるというアンケートを実施しているんですけれども、その辺について否定的な御意見というのはなかったところです。以上です。

○武藤 歳出抑制ということなんですけど、実際にどのくらいの抑制になるのでしょうか。

○次長兼保育運営課長 通常ですと、直営で実施の場合ですと、大体7,000万ぐらいかかっていたところなんですけれども、委託にしたところ、6,000万以下での委託ということになっております。以上です。

○武藤 これ結局抑制するというのは、どこを抑制するんですか。

○次長兼保育運営課長 実際、抑制自体、大きなところが人件費というところになりますので、そちらのほうに抑制されるということになります。以上です。

○武藤 結局人件費しか削るところはないんですね。一方では、福祉関係に働く人たちのお給料は安いということで問題になっていて、人件費削減のために調理委託を行うというのは問題だと思うんです。調理は、調理委託というのは、アレルギー

対策など小さな子供たちにとって命に関わるような問題もあります。保育士と調理員が連携を取るといえることが大事だと思います。調理委託をするのではなくて、保育園の調理委託の見直しをぜひ行っていただきたいと思います。

次に58ページ、一般会計の投資的経費の内訳表の中で、障害者等の支援事業というのがあるんですけども、これはどういうことでしょうか。

○次長兼障害福祉課長 御質問の令和4年の当初予算に計上しております普通建設事業費、障害者等支援事業についてでございますが、これはこれまで議論にもございましたように、国が医療的ケア児の増加に伴いまして、昨年9月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律を施行しまして、地方公共団体による責務として、自主的かつ主体的にケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施するものとしていること、また本市で策定しておりますノーマライゼーションかしわプラン2021におきまして、重点施策の一つとして位置づけております医療的ケア等の支援体制の充実を図るために、医療的ケア児者への総合的な支援を可能とする施設を、国庫補助を活用しながら整備するための市の事業費、社会福祉施設等整備費助成金として計上しているものでございます。以上です。

○武藤 医療的ケアの総合支援センターということなんですけども、具体的にはどのような内容になっているのでしょうか。

○次長兼障害福祉課長 具体的にどんな事業かということ、主に3つの視点で医療的ケア支援を核として地域の輪づくりを進める予定となっております。1つ目といたしまして、つながりと仕事をつくる場所として、就労支援、社会参加の場としての就労継続支援B型事業所、あと生活介護事業サービスの実施によりまして、不足しております特別支援学校を卒業した後の居場所、働く場所がないというニーズに対応するために、成人の障害者の通所支援の場づくりが1つ目でございます。2つ目といたしましては、安心して育ち、学べる場所として、児童発達支援、障害者の保育園、幼稚園という部分ですね、あと放課後等デイサービスの障害者でいうところの学童保育、そういったものの実施、3つ目といたしまして地域での暮らしを支え、守る場所として、家族のケアサポートやレスパイトなどを目的とした短期入所、あるいは訪問介護、相談支援事業を実施する事業等を予定しているところでございます。以上です。

○武藤 ぜひ医療的ケアの方たちが利用しやすいような施設にしていきたいと思います。以上です。

○福元 よろしくお願ひします。もうたくさん出ているので、まず駅前送迎保育ステーションの設置検討ということで、令和4年予算21万ということなんですけども、今回ちょっといろいろ、いろんな新しい取組ということで上がってきている中で、駅前ということで、この保育ステーションと、あとこども広場、図書館などいろいろ出てきているんですけど、ちょっと駅前ということがあまりぼんやりしているかなというところがあって、例えばこれまで本議会も含めてですけど、いろいろ聞いている中で、やっぱり近隣市、具体的に言ってしまうと、例えば流山市、おたかの



森というところで、やっぱりそのあたりの取組というのは、すごくやっぱり影響を受けているというか、感化を受けるというか、そういったところでやっぱり何かしなくてはいけないかなということだと思いうんですけれども、駅前といったときに、現時点でどういう、どこの駅という想定でということとともに、そういうニーズというか、声というか、市民の声は今まであったんでしょうか。

○次長兼保育運営課長 送迎保育ステーションといったところを見ると、やはり駅前になればあまり意味がないというか、そういった施設になってくると思います。想定ですけれども、今のところ駅がどこというのは、まだ検討段階にあります。すみません、以上です。

○福元 そうですね、駅がどこというのはまだ未定だと。やっぱり流山市ですと、今現在ですとおおたかの森というのが、やっぱり住民がすごく増えている場所ですので、少し前ですと南流山とかあったと思うんですが、柏市でいくと、柏が一つ大きいところありまして、あと大きいところというか、人口流入が激しいところ、やっぱり柏の葉とか、たなかとかいうところになってくると思うんですが、駅前というのはすごくぼんやりしているので、この21万円を有効に使って、そのこの辺りの具体性をどんどん詰めていってもらいたいというのが正直なところなんです。今すごくぼんやりしていて、ぜひ進めてほしい。それから、ちょっとそのニーズ的なところで、一般の市民から今までそういう声って聞こえてきているんですか。

○次長兼保育運営課長 私も保育運営課長で3年になりますけれども、あまりそういったお声というのは聞いていないところです。以上です。

○福元 分かりました。やはり実情を踏まえた施策、取組というのが一番なのかな、優先順位として高いのかなという気はします。いろいろな考え方あると思うんですけれども、今回21万円ということなので、金額としては少額ですけれども、やはりここだけはないんですけど、やっぱり実態というか、状況を見て進めていくということ、これだけではないですけども、考えていただきたいなと思います。ありがとうございます。

では、次はインフルエンザを含む予防接種助成の拡大について、お願いします。先ほど健康増進課の方に答えていただいて、浜田委員のほうから質問もあった次第なんですけど、13歳未満のインフルエンザの接種は2回打つということになっていまして、2回ですので、単純に言ってしまうと、1回分の2倍です。すごく毎年毎年金額がかかると、それで子供の数が多ければそれだけかかるということで、今回12歳……12歳ではなくて小学生、小学生ということで、中学1年生の12歳の子供というのは対象から外れるということについては、私もちょっと納得がいかないというのは、先ほどの浜田委員と同じ考えだったりします。ただ、近隣他市の状況として、同じ対象者の、対象者が13歳未満ということではなくて、小学生ということのところが多いようなこと先日聞いたので、ああ、そうなのかなとは思ったんですが、その理由というか、背景というのとは分かりますか。

○健康増進課長 詳しい背景というのは、ちょっと存じ上げません。以上です。

○福元 先日御説明を受けたときから、先ほどの浜田委員への答弁までのあまり話の進展がないなというのが正直な感想だったので、私自身も予防接種の、子供のインフルエンザの予防接種の助成ということについては今まで議会でも2回ほど質問させていただいていたので、すごくこの助成をしていただくというのはありがたいと思うんですが、ただその対象者のところでやっぱり納得がいていないというのは正直なところなんです。今回そういうことで始めるということなんですが、今後その背景とか、実際にどういった人に対象とするのがベストというか、ベターというか、なのかというのは、ちょっと近隣他市もやっているからうちもということではなくて、やはりちょっと今から始めるんで、ちょっと考えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

それでインフルエンザなんですけど、先ほど接種状況についてなかなか把握できかねるということをお答弁であったと思うんですけども、今度もしかして学校のほうになると思うんですが、インフルエンザの状況って、このコロナの中でどんな状況なのかというのは把握できていますか。

○学校保健課長 学校保健課で把握できるのは、インフルエンザで学校休むといった、出席停止ということであればこれまでカウントしたことがありますけれども、予防接種を受けたとか受けないとかということは把握できていません。

○福元 その発生状況……そうですね、子供たちのインフルエンザの発生状況。

○委員長 答弁、保健所できますか。

○保健予防課専門監 子供に限ってはいないですが、発生動向調査の中で、インフルエンザについてはほとんど発生が出ておりません。以上です。

○福元 実は、今日もちょっと学校で話を聞いていて、発生状況、今年の冬どうでしたってこと聞いたところ、ゼロですということで、やっぱりコロナという状況の中で、皆さんマスクをして予防しているというところで、インフルエンザというものの自体はなかなか発生しなくて、いいことなんですけども、そういうタイミングでこの助成をあえて始めるというのが、助成を始めることはとてもいいと思うんですが、何かいまいち納得できるかということと、なかなかちょっとこのタイミングでというのがどうなのかなというのがあったりするのですが、もちろん賛成はしますけれども、ちょっと状況、実態と合っていないというか、そういう中で始めることなのかなというのを、ちょっと先日からずっと思っていたんですが、ですので、これからまた経常的にやっていくことだとは思いますが、状況をしっかり見て進めていただけたらと思います。ありがとうございます。

○委員長 答弁は要りますか。

○福元 答弁いいです。

次は、G I G Aスクールの環境で、G I G Aスクール環境整備活用推進事業ということで、今年度1人1台端末ということで年度初めに配布がされまして、次年度はステップ2になりますか、ステップ2になってというところの流れになると思うんですが、去年は環境整備とか、そういったところですがすごく大変な状況だったと思

うんですが、今年……今年ではない、来年、令和4年については、そういったところでの心配というのも全然なくてということで大丈夫でしょうか。

○指導課統括リーダー 環境整備につきましては、令和4年度につきましても若干ネット環境を増強していきたいということで予定させていただいております。以上です。

○福元 ありがとうございます。昨年の1学期あたりはかなり重くて止まってしまったとかということ聞こえてきて、その後改善されて、基地を設けたということをお聞きしましたが、やっぱりどんどんよくしていくという、本当に始まったばかりのことなので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいなと思います。今回国の施策ということで一斉に始まったGIGAスクールなんですけども、修理費用、端末が壊れたときの費用負担は、市教委のほうだということ以前伺った次第なんですけど、例えば今日もちょっと雑談で子供の関係の親と話したりしていたんですけど、例えば線、コンセント、線を猫がかじっちゃって、例えば壊れたとか、そういったときも市教委が払ってくれるのかとか、そういう基準って、今後はやっぱり1年目だったので、少し目をつぶってという、何かあったのかなという気もするんですが、この先、一応5年まず見るとして、あと4年か、見るとして、どういった対応になるんでしょうか。

○指導課統括リーダー 今御紹介のあった、御質問のあった件につきましては、従前からお話ししておりますように、基本的に保険に入っております。ですから、子供が場所を問わず壊してしまったということにつきましては、基本的には対象になります。ただ、保険の対象外になる場合もございます。具体的な例で申し上げますと、紛失してしまったと、こういった場合は保険対象外になってしまいますので、ケース・バイ・ケースということになります。以上です。

○福元 ありがとうございます。そうしましたら、大方はその保険の中で補償していただけるという考え方で大丈夫ですか。

○指導課統括リーダー そのとおりでございます。

○福元 分かりました。その補償については、その5年間、今年度入れて5年間ということでもよろしいですね。

○指導課統括リーダー 導入時から5年間ということでございます。

○福元 ありがとうございます。なかなかGIGAスクールまだ1年目ですので、これからだと思いますので、引き続きよい取組になるようにお願いします。GIGAスクールに関連して、市立柏高校のGIGAスクール、先日議会で質問をさせていただいた次第なんですけど、高校のGIGAスクールはちょっと小中学校とまた勝手が違うということで、県教委のほうでは、今年度中か、令和3年度中に大体環境整備して、次年度始められるようにという準備がされているような情報はちょっと見たんですけども、市立柏高校については夏ぐらいいまでに進めるみたいなことでこの資料から読み取ってはいるんですけども、高校こそ何かちょっと状況が見えない中で進めていくのかなというところがありますし、またやっぱり高校ということで、

市立柏高校という柏市ならではの財産ですので、そういったところで、やっぱりなかなか小中学校のGIGAスクールとまた違うというところと、ほかの高校との足並みをそろえるとか、それ以上になったらそれはそれでいいと思うんですけども、第三次教育計画のほうでもGIGAスクールに力を入れるということが一つ入っていますので、やっぱりそこを、最低限やるというのではなくて、積極的にやるようなことで、端末をそろえればいいということでもないかもしれないですし、いろいろなアプローチがあると思いますので、ぜひしっかりと市立柏高校のために頑張っていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

次、市立学校における生理用品の無償提供について伺います。こちらについては、個別…個別というか、配布状況をちょっと変えるということで、しっかりそこはやっぱり状況見ていただきたいなということだと思います。やはりもともとの趣旨が、行き届くべき人に届くということが一番だったかと思しますので、子供たち、学校のほうで個室に、トイレの個室に置くという状況に、個室に置くのか、その手前のところに置くのかはいろいろだと思うんですけども、やっぱり福祉的な面ももちろんなんですが、教育的な配慮ということで、やっぱり学校なので、やっぱりどういう形を取ったら一番子供たちの教育につながるのかなという、そういう配慮の上で一番いいのかなということを考えてやっていただけたらなと思います。あと、先ほど矢澤委員からたくさん出ていましたけども、個室に置くという話。具体的に想像すると、誰が置くのかなとか、やっぱり具体的にと思ったとき、なかなかそんなに簡単ではないですし、置いたらなくなって、また補充しなくてはということの繰り返しになるわけですので、ですのでやっぱり保健室の先生ともちょっと最近話したんですけども、やはりいろいろ戸惑いがあるということでおっしゃっていたりするので、やっぱりそこは、ちょっと保健室の先生方の御意見を聞きつつ、状況を見て、あとやっぱり新しい取組ですので、いろいろ状況を見ていっていただきたいと思うんですが、最近保健室の先生方の意見を聞くということはあるですか。

**○学校保健課長** この生理日に限らず、コロナのこともありますので、保健、要は養護の養護教諭ですね、保健の先生というよりは。養護教諭とは定期的に会議を開いたりとか、こういった、今回であればこういう生理用品を常備していきますよということをお話するとき、うちのほうにも養護教諭、学校保健課にもおられますので、そういった方を中心に現場の養護教諭なんかの意見なんかもその都度聞きながら、いろんな事業は進めております。以上です。

**○福元** ありがとうございます。使う立場の、使うほうの立場はもちろんですけども、それを環境を整えるほうの状況というのも、やっぱり市教委としてはしっかりと見てやっていただけたらと思いますので、現場の声をしっかりと聞いて、現場の状況をしっかりと把握して進めていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

フレイル予防ポイントについて伺います。コロナがずっと続いて、なかなかシニアの方たちの活動が止まったり、また再開したりという中で、第5波が少し落ち着いた秋口から活動が比較的いろんなところで再開したという状況だったかと思って

いるんですけども、そういう中でフレイルポイントカードがすごく発行が増えたということをやちょっと耳にしたりして、端末の機械も、それ以前は比較的残っていたんですけど、貸出しがたくさんされてということを知ったんですけど、そういったことの端末が足りなくて、途中で、年度途中でちょっと足りなくなったということだったんですけども、次年度に間に合う形でどのくらい用意されるかということわかりますか。

○地域包括支援課長 来年度の予算の中で、端末を、据置き型の端末を30台、それからスマートフォン型の端末100台を追加をしようということで計上させていただいています。以上です。

○福元 ありがとうございます。シニアの方々の活動がどんどん、どんどん活発になると、そういったものもあってもどんどん足りなくなるのかなという気もするんですけども、その貸出しについて、決まりとかルールとか制限とか、こういった人たちに貸すというのは、そんなに厳しくないのかなというふうに私理解しているんですが、ここまで大盛況になってくると、どうなんですか、これからも今までの基準で貸していく感じですか。

○地域包括支援課長 現在は、週1回以上の頻度の高い活動している団体には、スマートフォンの端末はもうお貸ししちゃっている状況なんですけれども、その辺りのルールはこのまま引き続きというところと、あと公共施設にできるだけ据置きの端末を置いて、公共施設内で活動した団体については、そこでもうポイントがつけられるようにしていただくとか、そういった工夫をしていくのと併せて、将来的にはカードにポイントをつけるという形と併せて、例えばQRコードを読み込むであったりとか、アプリケーションみたいなのところも含めて、将来的には検討していかなくちゃいけないかなというふうに考えているところです。以上です。

○福元 今将来的にというところであったんですけども、以前議会質問でもさせていただいたんですけども、シニアの方たち、オンラインの居場所と、オンラインの取組もかなり進んでいますので、オンラインですと、その場に行つてということがなかったりするときもありますので、そういったタイプの事業に対するポイントの付与というのも具体的にどうしたらいいかなということ、引き続き検討いただけたらと思います。よろしくお願いします。じゃ、こちら以上で大丈夫です。ありがとうございます。

では、次に市立柏病院の現地建て替えについて、こちら事業費2,000万ということなんですけども、市立柏病院はなかなか積年の悩みというか、ずっと検討してきて、市長が替わられて、今回無条件の建て替えということでお話が出ていると思うんですけども、それに関して、最初の段階、最初の段階というか、2,000万円ということなんですけども、先日ちょっと今までの病院の改革プランに関する懇談会の資料等少し目を通させていただきまして、今までもかなり検討なされてきている中で、やっぱりそこの中身を読んでいくと、読み込んでいくと、なかなか簡単じゃないんだなということが、ちょっとど素人の私にも感じられました。やっぱり現場の先生

方悩んでいますし、ただ先生方でもやっぱりなかなか病院ということを一ータルで考えたときに、想像できないところもあるのかなというぐらい、病院というのはなかなか難しい問題なのかなということをおもいました。やっぱり無条件というと、なかなかよく分からないんですけども、建物を現地に建てるということなのかなという気はするんですけども、その先がちょっと見えてこないかなというのはちょっと正直なところで、先ほど申しました懇談会の中を見ると、経営の改善とか、そういったことやっぱり踏み込んで話をされているので、なかなかどういったらいいというのは難しいのかなという気はしますけれども、そういったところで、無条件というところに対して、今どこら辺まで具体的などころで、この2,000万円を活用しようという考えでしょうか。

**○次長兼医療公社管理課長** こちら2,000万円の基本計画を策定する予算ですが、平成30年3月に基本構想に当たる市立柏病院の在り方というものを策定いたしましたして、小児二次医療や救急医療、こういったものが市立柏病院の役割として整理しているところです。今回建て替えに当たりまして、この基本構想を具体的に計画に落とし込む医療機能や建物の配置、あとは必要な診察数、病室などを基本計画の中で位置づけて、位置づけた上で、翌年度以降設計に入っていくという進捗、進行管理となってまいります。ですので、この2,000万円が直接はその経営改善につながるものではないのですが、この2,000万円の費用の中で、1点建て替え後の事業収支計画を策定する予定です。前回は、平成29年の健康福祉審議会の中で試算をしたところ、病床利用率80%であれば健全な経営、ある程度の公費負担を抑制した経営ができるというシミュレーションができておりました、建て替えの条件として80%は示されたところです。建物、施設整備と併せて経営改善を実施していくという取組、現在は新型コロナウイルス感染症対応ということで、今4病棟あるうちの2病棟を感染症の専用病棟として活用して、入院診療が必要な方を受け入れております。ただ、一方で残りの2病棟につきましては、地域、今大体一般の病床も少し市内逼迫している状況にあると聞いています。クリニックやほかの病院と連携して、現在も残りの普通病棟につきましても患者を受け入れておりますので、そういった他の病院や他のクリニック、あと施設との連携を平時においてしっかりと進めていく準備は、取組を今も少し継続しているところです。こういったものを継続しまして、感染症が落ち着いた段階ではしっかりと経営改善の取組ができて、例えば80%を超えたものも達成できるようにしていきたいと考えています。以上です。

**○福元** 何か80%とか、経営改善取組ということは、耳触りよく聞こえてはくるんですけども、その具体的などころというのがどうなのかなというのを、先ほどの懇談会のやりとりの中ですごく感じまして、そこまでの具体性ってなかなか、これを読む限りでは、今の状況では厳しいんじゃないかなというのが正直な思いです。やっぱり経営改善について、今回2,000万円というところが、建物プラスアルファというところまでいくという話で、ただその経営改善の中身のところは、もうちょっとやっぱり深刻に考えていかなければいけないのかなというふうに会派のほうで話

しておりまして、この資料のほう、ちょっと例えば一部分なんですけども、今回柏市の病院、柏市立病院なので、柏市の病院ですが、地域は北部の地域になりますけども、なかなか現状を市内全域から皆さんが行っている状況ではないかなという気がします。実際どうでしょうか。

○次長兼医療公社管理課長 御指摘のとおり、多くの患者さんは市立柏病院の近隣のエリアからお越しいただいているというのが従前の調査では見えてきております。恐らくほかの二次医療機関、厚生病院や名戸ヶ谷病院、こういった二次医療機関においても同様の傾向があるのではないかと考えておりますが、市立柏病院においても同様な傾向にあります。ただ、市域全体に関する取組といたしまして、現在におきましては、先ほど申し上げました新型コロナウイルス感染症の入院診療と外来診療におきましては、こちらはエリアだけではなく、市全域、ひいては県内、市外からも患者さんを受け入れておりますので、必ずしもその地域限定の医療ではなく、広域で実施している医療も、小児の二次救急医療も含めまして実施しているところです。以上です。

○福元 なかなか市立病院というのは、どういうふうにあったらいいのかなというのは難しい問題だと思うんですが、コロナで市の全域、他市からも受入れしているということなんですけど、ただコロナで実際行ったり、お世話になった方、もしかして市立病院なんだなという認識あるかもしれないですが、正直言って、市のほとんどの人が行ったことはない場所だと私は思います。私も北部にずっと住んでいますが、近隣の人誰一人として市立病院行ったって聞いたことないので、たなか病院に行っています、おおたかの森病院に行っていますって、違う病院名が出てきますので、やっぱり北部だからってみんなが行くわけではないので、何かそこもちょっとやっぱり市民の税金で造った、進めていく病院なので、その認識を進めていただけたらと思います。質問は以上にします。あと後段で続けていくと思いますので、ありがとうございます。以上です。

○後藤 よろしくお願ひします。なるべく簡潔に、ぱっぱっといきますので。令和4年度一般会計予算について、高齢者施設、保育所に対する月1回のPCR検査は継続するのでしょうか。ちょっとこの中で見えなかったものですから。

○委員長 保健所ですか。高齢者施設と……

○後藤 保育所です。

○委員長 保育所の。じゃ、高齢者施設のPCRから。

○後藤 全部保健所です。

○委員長 高齢者施設と保育のPCR検査が継続するかどうか。

答弁お願ひします。

○保健予防課専門監 高齢者施設と障害者施設の従業員さんの検査については、4月も実施する方向で今準備しております。以上です。

○後藤 前委員会において、成果を私は尋ねました。そのときに、それまでの累計で検体数2万数千件に対して3件の陽性者があったと記憶しています。そのときに

は、コロナが非常に収まっている安定期だったので、そんなものかなと思って聞いておりました。あまり意味がないんじゃないかなという答弁もありましたが、1月から感染が急拡大していきました。あのときには12月議会ですから、12月いっぱい、それから1月いっぱい、2月いっぱいというのは、その後の経過なんですけど、その3か月間の検体数と陽性者数をお示してください。

○総務企画課統括リーダー 直近の2月なんですけれども、検体数が3,500から4,000ぐらいで、26件の陽性が判明しています。陽性率が大体0.7%といったところ です。以上です。

○後藤 2月だけですよね。12月、1月は分からない。いいです。じゃ、後で資料頂けますか。こういう感染の急拡大期には、この事業は非常に有効というか、もう少し間隔を詰めてやってもいいのかなというふうに思ったんですけども、分かりました。状況を把握いたしました。今日のこちらの新型コロナウイルス感染症の感染者についてということで、市からの報告がありますが、今日も402名の方がかかったということで2万5,890例目、最後ね。43万人に対して割り込むと、累計で大体市民16人から17人に1人ぐらいかかっているという、本当に大変な状況です。これが本当にワクチン接種が進んで、がくんと落ちるかと思ったら、だらだら、だらだら一向に収束する、落ち着く見通しがありません。ぜひ高齢者、それから基礎疾患のある方というのは重篤化することはオミクロン株でもあるわけですから、きちっと対応してください。答弁結構です。

それから、給食センターの再整備事業についてお伺いします。こちら3.5億円の予算計上がなされております。様々前段で委員さんが質問されておりますが、配送を10校から半径5キロ以内としているわけなんですけども、手賀東小が外れております。これに対してどのぐらい離れているのか、5キロに対して。さらに、どのように対処していくのか、お答えください。

○学校保健課長 ちょっと今その正確なキロ数では、ちょっと今手元に資料ございませんけれども、実際今の給食センターから手賀東、そこまで安全に運んでいるという意味では、20分以内で運んでおりますので、今後の整備の考え方としては、20分以内で運べる範囲ということで、エリアのほうを第一義的には考えていきたいというふうに考えております。

○後藤 多分適時適温だとか、いろいろ衛生管理の問題もクリアしてのことなんでしようけども、何か円から外されている図を見ると、何か悲しくなっちゃうんですよね、本当に。何か外されているというか、そういうつもりはないけども、対応はできるんだけど、何か外されているというのが。よく、新市長に限らずですけど、選択と集中という言葉を使いますよね。その中で、それと使い方が異なるよというふうに言われるかもしれませんけども、やっぱり選ばれる地域と選ばれない地域が出てくるというのは、やはりちょっとあまり気持ちのよいものではないなというふうに考えています。ぜひ配慮のある対応を求めたいと思います。いかがでしょうか。

○学校保健課長 先ほども申し上げたように、当初円を書いたときには、今までよ



りも厳しい円ということで15分、その5キロが15分ということで、だったらより安全かなということで、ひとつそういうシミュレーションをしたことはあるんですけども、実際に今安全に運んでいる範囲ということを再検証しまして、あとはまた今検証の中では、現在の11校、沼南地域のほかに、自校の工事だったりということの給食停止ということが課題になっておりますので、そういったことも含めて安全に運べるという意味では、20分というものを1つの指標にしまして、またこれ最終決定ではありませんので、この後の検証も踏まえて整備のほうはしていきたいというふうに考えております。

○後藤 じゃ、よろしくお願ひします。次行きます。病院事業会計について参ります。こちらの予算概要の9ページの編成の基本方針のところにこう書かれています。指定管理者である公益財団法人柏市医療公社の管理運営の下、市民の健康保持と増進に寄与するため、地域医療連携の推進と救急医療の充実を図り、地域医療の質の向上に貢献する、これ目標ですね、大きい。まず、来年度救急の受ける目標みたいなのはどのぐらいなのでしょう。今ここ数年というか、長い間大体柏市内全域を100%救急受けているとして、そのうち多分市立病院はずっと七、八%で推移しているはずですよ。どのような目標を掲げていますか。

○次長兼医療公社管理課長 以前昨年まで策定しておりました新改革プランでは、年間1,800件を目標としておりました。現在計画期間の谷間にありまして、具体の計画値は策定していないところです。以上です。

○後藤 この宣誓の基本方針、救急医療の充実を図りという、もう少し明確な目標設定が必要だと思いますよ。市内で8%しか受けないというのは、やはり市民、市域全域の医療を担う公立病院としてはいかなものかだと思います。先ほど福元委員が言っていた資料の中で、救急に関するものが議論に上がっていました。その中で、これまで市立柏病院は、救急隊から救急要請があって、それを病院側で受けるのが事務員、事務員が受けて、それをドクターに伝えるという形式を取っていたと思うんですよ。これは何年度までやっていましたか。

○次長兼医療公社管理課長 平成29年度ぐらいだったと思います。救急隊とディスカッション、奨励検討会を開きまして、意見交換をした中でそういった課題が見えてきましたので、特に当番日は看護師、医療職が受けるように変更していたと認識しております。以上です。

○後藤 そんなの当たり前のことで、救急の応受するときに、事務方がそれを受けるとするのは、素人が医者に伝えるということは、なかなかそれは難しいでしょう。最低でもやっぱり、最低でもというか、看護師がきちっと受けて、医療的会話が通じる関係で応受するというのが救急率を高めるための方法ですよ。それを長らくほかの病院とは違ってそういうことをやってきたとか、この資料読み込むと、本当に経営改善やらないと、このまま基本構想を進んじゃっていいのかなというふうに本当に感じます。意識を高めていただきたいと思います。

それから、業務予定量の中で、80%の病床稼働が示されておりますけども、これ

はコロナの状況を加味しないんですか。なぜ加味しないんですか。

○次長兼医療公社管理課長 御指摘のとおり、こちらの予算は新型コロナウイルス感染症、今専用病棟設置してと先ほど御答弁申し上げましたが、そちらは想定しておりません。一昨年ですが、波が去った後に平時に戻った、通常の診療に戻っているときもありましたので、いつ平時に戻っても予算が執行できるように、入院に関しましては160人、80%執行する前提で、医療公社のほうで予算を組んでおります。以上です。

○後藤 極めて役所的なやり方だなと思います。私ガもし経営者であれば、今の状況を鑑みながら、やはりもう少しきめ細かい病床の利用率の設定をし、予算を組むと思います。この辺も非常に役所的だなというふうに思いました。

それから、時間も押していますので。これまでの病院経営を少し振り返りたいんですけれども、病床の利用率が60%台後半から10ポイント近く、1年でどんと上がった頃合いがありました。それはいつ頃でしたっけ。

○次長兼医療公社管理課長 60%台から70%に上がりましたのは、平成28年度が68.7%、29年度が77.1%、こちらの年度間のことかと思います。以上です。

○後藤 そうですね。何が言いたいかという、この時期ちょうど市立病院に対する、経営に対する意識が、注目度が上がったんですよ。私も議会で随分質問させていただきました。院内処方しか認めない、その病院の姿勢はどうだとか。今院内処方が15%とかに上がってきたということを知っていて、ああよかったなと思っけていますけど、とにかくこの病院は、議会等の注目が集まると背筋が伸びるけれども、注目がまたなくなると、だらんとだらけちゃうんです、今まで。ですから、経営全般の意識が下がってしまうという、この経営体質をやっぱり議会としてもきちっとチェックしていく、経営改善に取り組んでいく後押しをするというか、チェックをするというか、こういうことをきちっとやりながら向き合いたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

○日暮 それでは、この概要版の33ページ、こども未来のところから伺いたいと思います。ここに子育て支援課で地域こども支援拠点という事業があるんですね。それで、次のページを見ますと、今度は保健所の地域保健課で子育て支援包括支援センターということが盛られているんですね。それで、またその下行きますと、子育て支援のところ柏市子ども家庭総合支援センターの設置とありますよね。ここは児童相談所と一緒にということですが、今柏市の中では、組織の見直しなんかも議会に提案されておりますけれども、これ庁内でこういうことについて統一しようとか、そういう意見というのは出なかったんでしょうか。市民からしたら、子供のことに限っては、福祉部でやっている老人包括支援センターってありますよね、高齢者向けの。そのような形を子供に関しても取っていただければ、結婚して子供ができる、また小学生になったとか、いろんな方たちがそこ1か所行けば済むんですよ。どうしてそのように1か所にしようという意見は出なかったんでしょうか、そのままなんですか。

○**こども部長** 御質問いただいたところでは、それぞれの部署ごとで機能が、やはり子育て支援に関する機能があります。委員がおっしゃるように、1か所にまとまっていれば、そこへ行けば全てできる、そういった意味では、今回柏市子ども家庭総合支援センター、児童相談所が含む、このセンターには母子保健機能や子育て支援拠点機能、子育て広場、さらに教育の相談事業ですとか、そういったところがこの児童相談所が含む柏市子ども家庭総合支援センターについては1か所に入れ込むことで庁内話し合ってきました。ただ、市内やっぱり広いので、そこ1か所あれば、じゃみんながそこに全部来るかというのは無理ですので、やっぱりそれぞれ母子保健機能も今市内4か所でやられています。それはそのまま存続はします。子育て支援拠点のほうも、今市内何か所もあります。それもそれぞれ機能は、その場所を集約ということではなく、身近な地域で、やはり利用される方はそこはやっていただく、ただ児童相談所含むところでは、その機能は複合的につくるということで話し合っております。以上です。

○**日暮** 埼玉県の上尾市ってあるんです。そこは、人口は今十四、五万だと思うんですが、私も五、六年前に視察行ったことがあるんですが、人口十四、五万の市で、包括的な子育て世代の包括支援センターが3か所あるんですね。柏市は人口が42万も3万もあるわけですよ。としたら、柏市のどこに住んでいても、そういう1か所に行ったらそこで全てのことが相談できる、対応していただける、そういう組織をつくっていただきたいと私ずっと思っていて、何回か市の関係者にも話したことあるんですが、ただ残念なのは、今でも全てのことを、柏市いろんなこと取り組んでいるのは分かっているんですよ。だけど、何か所も行かなくちゃならない。だけど、市民にしたら、また柏市以外から柏に移住してくる方もいるでしょうけれども、1か所に行けばいろいろなことが相談できるとなったほうが本当に市民サービスというのは向上するわけですよ。多分皆さん方は、ここにもこういうふうにある、ここにもこういうふうにあるということかも分かりませんが、それじゃなくて、やっぱり1か所行ったら、子供に関することは全て対応していただける、またそこに行けば幼児や子供たちも遊ぶこともできる、そういう施設を考えていくべきだと思うんですね。今どうこう言っても仕方ありませんから、これからは、そういうことを保健所で考えること含めて庁内で話し合ってくださいというふうに思います。これは答弁結構です。

それから、次に教育のことについてお伺いしたいんですが、4年度から高校の家庭科では、お金に関することを指導するというのを伺っているんですが、これ何か所あって、どうしてこのようなことを決めてきたんでしょうか。

○**指導課長** 消費者教育に関しましては、全小学校だけでなく中学校、高校でももちろんやらなきゃいけないわけで、高校だといろいろ今契約のこととか、18歳でいろいろ成人扱いになることもありまして、いろいろな様々なトラブル、そういうことに対処するために、そういう消費者教育することになっております。以上です。

○**日暮** これは、非常に市民にとったら喜ばしいことだというふうに私は感じてい

ます。外国では、以前からこのような教育はしているということを伺っていたんですが、やっと日本でも実施していただけるということで、幸いだというふうに思います。人間は生きていく上で、お金に関してはいろんな知識を持っていたほうがよりよい生活ができると思いますので、そのことについては、できましたら小学校、中学校、高校と、一貫して指導していただければというふうに思います。

それから、私も暇のあるときにはいろんな資料を見るんですが、日本は30年間賃金が上がらなかったとか言われているし、また今から平成の初めの頃は、日本は先進国の中でも個人の所得が1番とか2番だとか言われたことがありましたけど、今ではいろんな面で先進国の中でも一番下のほうになってきちゃっています。これは、非常に残念だというふうに思うんですけども、これからの子供たちは、国内でもしっかりと生活していくには大変だと思いますし、また海外に出ていく子供たちも相当数増えてくると思うんですね。そういうことでありますので、この予算の中にも国際理解教育に関する事務ということありますけれども、そのようなこともしっかりと取り組んでいただければと思います。そして、できるならば、私なんかの頃は、中学校と高校卒業すれば、社会に出たらあまり勉強しなくてもいいような時代でしたけれども、これからはずっと生涯続けて新しいことを学んでいかないと、これからの社会には対応できない社会になっていくと思うんですね。今ふだん我々見ているのは、新聞だとか雑誌だとか、そういうところから情報を得るんですけども、そういう資料でも一般と比べてじゃなく、もっと高額な資料あるんですね。そういうところ見ると、そういう社会の、世界的な社会の変化ということが、一般紙に出ていないようなことも記事になってあるんですけども、これからは、これからの人たちは本当に大変だと思うけど生涯ずっと学び続けていかなきゃならないと思うんです。そういう習慣も小中高の中で教えていただくとありがたいと思いますけども、これについてはいかがでしょうか。

○指導課長 委員おっしゃるとおり、将来に向けていかにによりよく生きるか、生き方を学ばせると、そしてどのように自分から学んでいくかと、学び方を学ばせるということが今非常に大切なことと言われておりますので、今後もそういう視点で学び方を学ばせるということを充実させていきたいと思っております。以上です。

○日暮 よろしくお願ひします。それから、議会の中では今日も不登校のことが出ていました。全く私の個人的なことになっちゃうか分かりませんが、私の孫も中学時代1年半ぐらい学校に行かなかったときあったんですが、ただ、ですけども、幸いに教育委員会のいろんな関係者の方々がいろいろな相談に乗っていただいて、高校にも行きました。そして昨年の春からは大学にも行っていますけども、今は学校の先生とか、塾でいろんな方たちに指導していただいたということが物すごく感謝をされていて、自分が大学入ったら、すぐに今度塾に行って講師をやっているみたいですが、そして教員の資格も取りたいとか言っていますけども、教育委員会としましても、今までも本当にいろんな面で子供たちの指導していただいたというふうに思っています。これについては、本当に深く感謝しております。これからもいろ

いろ子供たちがいるでしょうから、しっかりと支えていただきたいと思います。

それから、次に病院のことについてお伺いしたいと思います。私も病院に関しての懇談会、この2回の資料を拝見させていただきました。そして、これ見ると、後藤さんからもありましたけど、これからの市立病院は非常に難しいんだと私は思っています。ただ、思っているんですけども、私も議員大分長くやっているんですけども、今から20年ぐらい前ですか、介護保険の制度が設けられました。その原形というのが広島県の三次というまちがありましたよね。三次病院という病院が、町立の病院があったじゃないですか。そこに今でも健在だそうですね。ヤマグチさんという、本当は医師だけど、事務長になった方がいらっしゃいましたよね、その方が瀬戸内海からは40キロも中だけど、そういうところからもタクシーに乗って来るような病院でしたけども、そこで既に今柏は包括支援センターの関係とかで他職種連携とかやっていますけども、そういうことは、もうそこでは30年とか、そういう前から取り組んできた病院ですよ。そこは、理念として寝たきりをつくらないというのが理念だったそうですが、今はいろんな家庭で歩行の不自由な方がいると、家の中にも手すりなんかありますが、全くそういうのがない頃でしたよね。その病院ではそれを材料費だけ患者に買っていて、設置を病院の職員たちがやって、やったらいいんですね、少し段差があるところも、スロープなんかもつくったり、そんなことをやってきて、本当に今の他職種連携でいろんな一人一人のことを見守っていますけども、そんなことずっとやってきたわけですよ。それを私は仲間の議員と2回ほど視察行ったことあるんですが、そのときに千葉県の中にもすごい病院があるんだよということを聞きました。それは、九十九里の海岸沿いに面しているある町の総合病院でしたけども、私はそこにも行ったら、そこは全てが患者のためというところが理念で、医師も、それから看護師とか検査の方とか事務員とか、全てがそれが徹底していました。そして、当然病院ですから、初めはしっかりとした建物造ったと思うんです。患者はたくさん来て、次から次へと建物を足していったんですよ。私が行った頃になったら、入っても訳が分からないですよ、込み入っていて。それで、今から8年くらい前に病院建て直して、今はすっかりしていますけども、その建て直し終わった直後ぐらいに、長年院長やっていた方がいて、ワタナベさんって院長だということを記憶していますけど、その方が亡くなりました。そうしたら、柏市内に、その近くに住んでいる実家のある方がいるんですが、時々話を聞いて、あの病院どうしましたかといったら、今はそんなに行かなくなったというんです。ですから、相当しっかりとしたそういう理念があって、患者本位で、きれいな病院であっても、人が替わったら、どんどん、どんどん七、八年で変わっちゃうということだと思えるんです。だから、私は皆さん方にどうこう言う気全く持っていません。病院の運営というのは物すごく難しいものだということを感じてはいます。ですから、我々はこの病院の調査費の2,000万円も会派の中でいろんな議論をしました。もっとじっくりと予算組んでいただきたいことがあって、反対しようという意見も相当ありました。だけど、今回は、これは取りあ

えずは賛成しよう。だけど、調査もしっかりやっていただくし、その間をもう少し見守っていきたいということが我々の会派の意見です。ですから、皆さん方も本当に大変だと思うんです。周りから言うのは簡単だと思うんですけど、実際病院を健全に運営して、市民が喜んでいただけるような病院の運営はなかなかできるものじゃないと思うんです。ですけども、我々は皆さん方の努力を期待しながら拝見していますので、しっかりと調査をしていただいて、我々またそれに基づいて、その後の態度は決めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

○末永 日暮さんが言いました子育て包括支援センターとか子育て支援事業とか、いろいろ言いましたよね。子育て世帯包括支援センターというのは、市町村で設置しなきゃならないということで、法律に基づいて設置しますよね。何を言うかという、母子手帳、妊娠したら母子手帳発行して、ちゃんと市町村がやりなさいよという趣旨のものなんです。だから、いろんなの似ているのいっぱいあると言ったけど、そこら辺ちゃんとおたくらは説明しないと駄目じゃないの。ちゃんと分かっているんだから、申し訳ないけど。子育て包括支援センターというのは、母子手帳からやっているんだよ。そして、子育て支援の事業というのは、これは遊び場を提供するんだよ。全然違う、中身が。それを黙っているから、日暮さんは子供がもう大きいから関係ないと思うけど、ここら辺ちゃんと何なのかということきちっと答弁しなきゃ駄目じゃない、そんなのは。だから保健所がやっているでしょう、これ違うの。地域保健課というのはどこにあるの。保健所にあるの。保健所のところにあるわけでしょう。遊び場とか、その子供の支援何とか何とかというさっき言ったところは、それはあなたたちが持っているわけでしょう、保育課とか何とかが。そして、児童センターは児童センターでまた違うわね、家庭何とかセンターで。本当は、柏児童センターと言えばいいんだけど、そう言わないで家庭何とかセンターとか言っているから同じように聞こえるけど、趣旨が全部違うんだから、ちゃんと説明しなきゃ駄目じゃん、そんなの、黙ってたんじゃ。

○日暮 今末永さんが言っていることはそうかも知れませんが、上尾市は、さっき言ったような形でやっているんです。（私語する者あり）

○委員長 委員長が指すまで発言やめてください。

○日暮 ただ、でも形としては、そこで一緒にやっているんですよ、上尾市は。

○次長兼保育運営課長 先ほどの福元副委員長の御質問の中で、送迎保育ステーションの市民からのニーズといったところなんですけれども、今年度柏市の保育のあり方検討懇談会というものを実施しておりまして、その中で委員さん、保護者の委員さんから、その送迎保育ステーションの必要性というところでも御意見をいただいておりますので、こうした一定のニーズというものはあるというふうに認識しておりますので、そういったところを踏まえまして、今後調査、アンケート調査であったり、視察をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかに質疑はございませんか。——なければ、

質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

---

○委員長 まず、議案第27号、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第30号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第31号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第33号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第34号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第36号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでございました。

ここでちょっと休憩を入れさせていただきたいんですけども、換気も含めて。再開は45分に再開いたしますので、関係する各課で入室していない方は、それまで

に入室をお願いいたします。

それでは、換気のため暫時休憩いたします。

午後 5時38分休憩

○

午後 5時46分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第21号、専決処分について、議案第22号、令和3年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑がある方はこれを許します。

○矢澤 新型コロナ感染症対策事業で、22号のほう、補正予算ですけども、学校教育活動の支援ということで、国が2分の1、学校保健特別対策事業補助金というのが出ているんですけども、新型コロナウイルス感染対策の徹底と書いてあるんですけども、具体的にはどういうふうなことですか。

○学校財務室長 こちらは、新型コロナ補助金ということで学校に補助金ということで交付をさせていただいているものの継続的な交付になります。以上です。

○矢澤 これは、学校の中で自由に使えるお金というか、感染対策のために自由に使えるというふうに考えていいんですか。

○学校財務室長 使える費目は決まっておりますが、感染症対策、そして学習保障に関することでしたら自由に使えることになっております。以上です。

○矢澤 国からの補助で、半分補助かな、やっていると思うんですけども、関連して国からの学校にコロナ対策として、昨年の秋、抗原検査キットが配布されていると思うんですけども、どれだけこの配布されて、どうやって活用されていますか。

○学校保健課長 昨年10月に国から抗原検査キットのほう、教育委員会のほうに配布されております。数にして柏市には1,700回分が10月に配布されました。そのうちこれは10回分が1箱になっておりましたので、箱にすると170箱ということになります。各学校には、1箱ずつ10回分をまず配りました。残り1,060を教育委員会で保管していたということになります。以上です。

○矢澤 これは、今何かニュース等で、ほとんど活用されないで廃棄されているというふうなことになっているんですけども、これは活用状況、これは全て学校に行っているというばかりじゃないように思うんですけども、どのように活用されていますか。

○学校保健課長 御指摘のとおり、その使用期限というのもありまして、今回学校に、教育委員会に配られたものが1月末という期限のものでありました。ですので、この1月末で使えなくなってしまうので、委員会としましては、各学校に行っていればそのまま廃棄していただくという、期限が切れれば廃棄していただくということになります。しまして、残り1,060のうちの1,000回分については国から、ま



た県からも第6波が始まって感染者が急増し、そういった検査をするための抗原キットが市場になかなかない、確保できないということで、医療機関であったり高齢者施設等でうまく活用されても構わないという、そういう通知がありましたものですから、学校保健課、教育委員会で保管した1,060のうちの1,000、1,000については保健福祉部のほうに提供して、高齢者施設等で使っていただくようにしたところです。あとは、実際に学校で配った10回分ですけれども、この使用の仕方、当初国から定められたものが、学校の活動において発症したとき、対象が教職員だったんですけれども、発症したときにその検査キットを使って確認してくださいというものでした。ただ、基本的な対策としましては、発熱等があった場合には速やかに帰宅をして、医療機関を診察を受けるということを原則としておりましたので、使用した例はほとんどありません。実際に使用したのは2回というふうに伺っております。2回といいますか、学校保健課で確認できているのは2回だけです。以上です。

○矢澤 分かりました。これが本当にすごく国から来たけども、使い勝手が悪いとか、使い方に制限がいろいろあって、それでは廃棄されてしまったということで、すごく問題になっています。柏の場合は、高齢者施設で回したりして、無駄が少しでも減らせるようにというふうに取り組んだと思うんですけども、こういうふうな国の施策に対してはちょっと非常に怒りを感じます。柏市としては広く検査が行われるように、これらも取組を進めていただきたいと思います。

2つ目、減額補正の件で、就学援助のことが大きく減らされています。減額になっています。主には修学旅行とか林間学校の実施ができなかったというふうなことです。この日帰りも含めてやったところもあると思います。この実施状況について簡単に教えてください。

○学校教育課長 まず、修学旅行につきましては、市内小中、市立の小中が63校中54校が実施できております。また林間のほうなんですけども、63校中42校が実施できております。以上でございます。

○矢澤 実施できてもなかなか当初予定どおりにはならなかったというふうには思うんですけども、これ来年まで続くかもしれません。特にこの2つの行事というのは大きいと思うんですけども、どのような、来年度に向けて、じゃこういうふうに対策を立てていこうといっても、これはそのとおりにいくかどうか分かんないけども、どんな論議されていますでしょうか。

○学校教育課長 例を挙げますと、今年度で言えば修学旅行については、小中合わせて54校が実施できているんですけども、この実施できた54校も、約半分の学校がいわゆる宿泊を伴う行事ではなく、日帰りであったり、代替のものとして日程をまたずらしてといったようなところで実施しているような現状にございました。次年度に向けてのお話なんですけれども、各校の予定する時期であったり、またその時期にまん延防止だったり緊急事態の期間が重なるかどうかということにもよるかと思うんですけども、各学校とも今年度も様々な工夫を、日程の調整含めてしていただいて、できる限り実施できるようにというところで取り組んでいただいたものだと

理解しております。以上でございます。

○矢澤 難しいと思うんですけども、いろいろ工夫してというふうなことも進めていっていただきたいと思います。

最後に、今日の小学校の卒業式だったんです。これは、ここに来る前に午前中に出たときに、ちょうど卒業式の会場やっているところをちょっと通ったんですけども、やっぱり子供たちにとってみると、今回卒業した子は、去年から大きな行事でできなかったとか、中学生も同じだと思うんですけども、伺った子のお母さんから、うちの子は諦めちゃっているんだよ、何もかもというふうなことも言っていました。諦めちゃうようなこと、現実そういう子もいるだろうし、本当に残念がって、それを表現している子もいると思うんですけども、先生方もやっぱり同じだと思うんですよ、思いは。その辺のところ学校教育部長に聞きたいんですけども、前は現場にいたと思うんで、今教育委員会は子供たちの思いとか、先生たちの思いをどうやって捉えて、それを行政で生かしていくというあれを持っているのか、その辺のところちょっと言っていたきたいんですけど。

○学校教育部長 今委員御指摘のように、本当にこの6年生と中3については、本当に2年間いろんなストレスがあったと思います。子供たちは私たち大人と違って言葉に全てできて、ストレスを表すわけではありませんので、体調の変化とか気持ちの変化、我々大人が見守っていかなきゃいけないと思います。今回の修学旅行については、校長、やっぱりジレンマがありまして、縮小したりとか、中止したりとか、変更したりという、そういうのからの批判よりも、やっぱり通常どおりやるところへの批判が、やっぱり声が大きかったので、ちょっとなかなかそこがジレンマがありまして、この2年間はそういうことになりましたので、この2年間を生かして、子供たちが今中3と小6の子は本当に申し訳ないと思っておりますけども、その動向も含めながらこの2年間のことを生かしながら、学校行事というのは子供たちの心を育てる中で本当に大事な面がありますので、生かしていきたいなと考えております。以上でございます。

○武藤 議案第21号の専決処分なんですけど、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にある世帯という方の申請は何件あったのでしょうか。また、どのような周知をしたのでしょうか。

○福祉政策課統括リーダー 3月の14日の家計急変世帯に関しては、3月14日受付までで160件受け付けております。周知に関しては、広報かしわに掲載しておりますのとホームページで掲載しており、あと生活保護の相談がありますので、そちらにパンフレットを置いたり、あと近隣センターとかにパンフレットを置いたりしております。以上です。

○武藤 所得制限など、制度の狭間で給付金を受け取れない方がいます。所得制限なしで支給した自治体もありますが、検討はされたのでしょうか。

○保健福祉部長 今回被課税世帯の臨時給付金ということで、国の制度にのっとり

て柏市の場合は実施をしたところでございます。以上です。

○武藤 今回の給付金について、素早い対応されたということは評価します。しかし、今後はコロナの影響で困難を抱えている市民に不公平感のないような対応をお願いしたいと思います。

続いて、第22号なんですけれども、保育士等の処遇改善なんですけど、公立保育園の保育士に入庁9年目までとはいえ、恒久的に給与引上げを行うことは評価します。調理師や事務職、また発達センターの保育士さんについては対象にしていらないのはなぜでしょうか。検討はされたんでしょうか。

○次長兼保育運営課長 ちょっと正規職員の処遇の関係なので、総務委員会のほうで検討いただくような内容だとは思いますが、基本的に国のほうが保育士ということで出されているところもございまして、また、やはり保育園の、公立の保育園の保育士を見たときに、やはりシフト制勤務でかなり過酷な勤務をされているというところもございまして、そういったところで保育士のほうに処遇改善をするということにしたところなんです。以上です。

○武藤 ぜひコロナの影響で大変な思いをされている方もいらっしゃると思いますので、対象の拡大についても検討していただきたいと思います。

こどもルームの支援員の処遇改善なんですけれども、こどもルームの支援員にも月額9,000円支給されるということなんですけども、支給対象はどうなっていますか。

○学童保育課長 こどもルームの指導員につきましては、職員のうち支援員を対象に賃金の引上げを考えております。以上です。

○武藤 こちらは特に年齢とか勤続年数とか、そういうのは関係ないんですか。

○学童保育課長 一律賃金の引上げになります。以上です。

○武藤 パートとかアルバイトの方は対象になっていますか。

○学童保育課長 こどもルームの指導員につきましては、資格のある支援員と、それから資格のない補助員、サポート補助員に大きく分かれます。今回の処遇改善につきましては、資格のある支援員を対象にしております。以上でございます。

○武藤 こちらのほうもぜひ対象の拡大を検討していただきたいと思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑終了いたします。

これより順次採決いたします。

---

○委員長 まず、議案第21号について採決いたします。

本案を原案のとおり承認するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり承認すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第22号、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第2区分の審査を終了いたします。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦勞さまでございました。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

---

○委員長 それでは次に、議案第3区分、議案第8号、柏市附属機関設置条例及び柏市非常勤特別職職員報酬等支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号、柏市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営基準条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号、柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等条例及び柏市指定介護予防サービス等事業人員等基準等条例の一部を改正する条例の制定についての4議案を一括して議題といたします。

本4議案について質疑があれば、これを許します。

○武藤 議案第8号なんですけれども、先ほども質問いたしました、富勢保育園のほうで医療的ケア児の保育をするということなんです、これまでの保育内容とどのような点で違いがありますか。

○次長兼保育運営課長 これまでの保育、豊四季保育園でこれまで受入れをするという形になっておりましたが、それが富勢保育園に移っております。やはりお預かりする園児のリスク度、リスクが少し高いというところがございます。やはり外に人工物というか、そういったものを装着しているお子さんをお預かりすることも想定しておりますので、そうした場合、ほかのお子さんとの接触によってそこが取れてしまうとか、そういった危険性がありますので、私どもとしては手厚い看護師であったり保育士の人材を配置して、安全に保育ができるように令和4年度から行いたいというふうに考えているところです。以上です。

○武藤 発達センターとの関係というのはどうなるのでしょうか。

○次長兼保育運営課長 これまでも入園に際して、そういう発達に課題のあるお子さんにつきましては、発達センターとやはり情報共有をしながら、お預かりですか、保育園のほうに入園というふうにしております。それも変わらずやはりやっていくような形でいきたいというふうに考えております。以上です。

○武藤 障害の重い方は発達センターでとか、何かそういうような区分けみたいなのはあるんですか。

○次長兼保育運営課長 医療的ケア児をお預かりする際に、まず相談という形で保護者さんとお話をしますので、その際にいろいろと状況を伺いながら、保育園に入れる入れないというか、保育園はこういったことができます、こういう保育ができますということを御説明申し上げた上での申込みをしていただくような形になると

思います。以上です。

○武藤 ぜひ安全で、医療的ケアのお子さんでも子供たちと楽しく過ごせるような保育を目指していただきたいと思います。

議案9号なんですけれども、児童福祉事業、児童福祉に関する事務、社会福祉事業から相談援助業務に変更するということはどういうことなのでしょうか。

○こども福祉課副参事 今まで児童福祉、今までに加えて、相談援助業務のみを行ったということが新たに母子生活支援施設の長となる要件に加味されるということになります。

○武藤 資格の有無とか専門職の方という要件は変わらないんですか。

○こども福祉課副参事 はい、変わらないです。

○武藤 今回20歳から18歳に成人年齢が引き下げられて、急に成人になったと言われても生活環境がすぐ変わるわけじゃないと思いますので、一人一人に寄り添った相談体制や引き続き支援をしていただきたいと思います。

議案第10号ですけれども、これまで書面で行ってきたもの、特に重要な書面での入園申込書などは、この電磁的記録ということに移行してしまうのでしょうか。

○次長兼保育運営課長 デジタルでもできますけれども、紙でもそのままできるということでございます。以上です。

○武藤 全て電磁的に記録にしなくてもいいというか、選択できるということですか。

○次長兼保育運営課長 そのとおりでございます。

○武藤 もう既に介護ですとか障害者施設などでは電磁的記録を行っているんですけども、問題などは出ていないのでしょうか。

○次長兼保育運営課長 ちょっと所管課ではないんですが、そういったことで何かトラブルになっているというのは聞いておりません。以上です。

○武藤 利用者にとって、きちんとした情報提供や個人情報漏れるというようなことのないように注意していただきたいと思います。

続いて、11号ですが、公民学の連携による自立した都市経営、特区指定で行ってきた訪問リハビリテーションが3事業所あると伺ったんですが、これからどうするのでしょうか。

○地域医療推進課長 今特区リハ事業所、3事業所市内にあるんですけれども、4月以降特区リハ事業所として運営はできなくなりますので、事業の形を変えていただくように協議をしましてまいっております。1つは、同じ法人の中にある訪問看護ステーションと合併するような形、もう一つの事業所は併設するグループの事業はないんですけれども、新たに訪問看護ステーションを立ち上げて、特区リハ事業所を畳む形、もう一つのところは訪問介護事業所がグループにありますので、そちらに吸収されるような形で、それぞれ事業の形を変えていただくような形で動いております。以上でございます。

○武藤 今までサービスを受けられていた方が受けられなくなるというようなこと

はないですか。

○**地域医療推進課長** こちらのほうも昨年度11月ぐらいから、各職能団体さん、特にサービスのケアプランを作成するケアマネジャーさんの団体には、この特区事業所がなくなりますということの案内をさせていただいて、3月に向けて事業、今特区リハのサービスを受けている利用者さんにつきましては、ほかの訪問リハビリサービスであったり、あとデイサービスであったりというような形でケアプランを変えていただくよう御協力をお願いしております。以上でございます。

○**武藤** そもそもこれ何で特区のリハビリをつくったのか、そして何でまた特区をやめたのか、どうですか。

○**地域医療推進課長** 特区を始める原因、きっかけなんですけれども、こちらは平成22年から柏市全国に先駆けて在宅医療の推進ということで動き出していたんですけれども、その中で、病院で手術受けた後のリハビリなど受けやすいのに、自宅帰ってからのリハビリは、サービスを提供してくれる事業者さんが少ないというような声がありまして、それであればということで、特区の手配をさせていただいたところです。特区事業所は3つだったんですけれども、訪問看護ステーションからも訪問リハビリが提供できるということで、その特区の制度をきっかけにして、訪問看護ステーションさんも増えて、サービス量は増えてきたところです。なぜ今回これで指定の取消しというか、終わってしまうのかというところなんですけれども、特区の性質上、どうしても最終的には制度改正という、国全体で、柏のやっていることが全国でできるというところを目指したところなんですけれども、国の、厚生労働省の判断としては、訪問看護ステーションからも訪問リハビリテーションが提供できるという現行制度もあるので、今回総合特区で認定を受けたリハビリ職を管理者とした事業所を立ち上げるまでには至らないと判断をいただきまして、判断となり、今回認定の取下げということになった事情でございます。以上です。

○**武藤** 結局訪問看護ステーションがどんどん増えてきたので、そこでリハビリができるでしょうということで、あえてその特区をつくらなくてもいいというような判断をされたということですか。

○**地域医療推進課長** 柏の場合は訪問看護ステーション増えたんですけれども、ちょっと全国的にいうと、最終的には特区を始めるときに厚生労働省のほうからは、やはり医療職がいない事業所で訪問サービスを提供するのは、どのように安全を担保するのかという疑問を問いかけられたところがありまして、そこは柏市の場合は、医師会など職能団体と医療介護連携ができていうことと、あと在宅医療の研修を行っていたので、その研修を受講することを条件に、この特区の認定をいただいたんですけれども、最終的には厚生労働省も全国展開するときに安全性の担保というところがネックになったんじゃないかと思います。協議の中でもそのような質問は受けたところです。以上です。

○**武藤** 安全性の担保という点では、今まで特区でやってきて、特に問題はなかったんですか。

○地域医療推進課長 そのような報告は受けたことはございません。以上です。

○武藤 歯科衛生士の居宅管理指導の特区なんですけれども、これはどうしてまた特区にならなかったんですか。

○地域医療推進課長 こちらの歯科衛生士の居宅療養管理指導なんですけれども、こちらも特区で、歯科医師から直接、面と向かって直接の指示を受けなくても歯科衛生士のほうが、例えば電話なりで指示を受けて、利用者さんにサービスできるというのがこの規制緩和だったんですが、平成30年度の介護保険法の改正で、直接という言葉が抜けたことによって、今柏市が受けている規制緩和の内容が全国展開されるということになりましたので、そういうことで特区じゃなくてもいいでしょうというような結論に至っています。なので、歯科衛生士による居宅療養管理指導に関しては、令和4年度に入っても、今特区で認定を受けていた事業が継続できるということになります。以上です。

○武藤 じゃ、別に特区にしなくても、介護の制度の中でそのサービスが受けられるということになったということですね。

○地域医療推進課長 そのとおりです。

○武藤 それじゃ、この特区でやっている措置が、介護保険法にあるサービスが対象であり、理学療法士等が医療保険によるサービスを提供することはできないとなっているんですけれども、これは今まで特区だった場合はどのように対応していたんですか。

○地域医療推進課長 こちらもうこの言葉のとおり、サービスを提供する段階、あと報酬をいただく、請求する段階でも介護保険法によるサービスしか対象にならないと、最初の段階の、規制緩和の段階で、医療保険に関しては規制緩和されなかったと、介護保険だけ、介護保険法によるサービスだけが対象になったという経緯がございますので、その中で動いてまいりました。以上です。

○武藤 じゃ、特区になっても別々に介護保険と医療保険とやっていたということですか。

○地域医療推進課長 特区に関してのサービスはもう介護保険しかできない。特区リハ事業所さんは、特区リハで開業していますので、実質介護保険サービスでしか請求ができないという形になっておりました。ほかの、例えば訪問看護ステーションさんとかですと、医療も介護もいけるんですけれども、そういう違いがちょっとあります。

○武藤 じゃ、特区では介護保険のサービスしか請求できないということなんですか。分かりました。

○地域医療推進課長 そのとおりでございます。

○武藤 それで、このコロナの影響で在宅療養というか、そういう方も増えてきたと思うんですけれども、そういう場合に、この特区というか、今まで柏市が進めてきた在宅医療の効果というか、何かそういうのに役に立ったとか、そんなようなことってあるんですか。

○**地域医療推進課長** 今回の特区制度、特にリハビリのほうは、訪問のリハビリを提供するというだけじゃなくて、あとは柏市フレイルも、フレイル予防もしていますので、地域でのフレイル活動の支援だったりも行っていただいております。そういうような地域リハビリの推進に関しては、特区の制度が終わっても、例えば社会福祉協議会さんの事業であったり、あと柏市の事業であったりで御活躍いただくということで考えてはおります。以上です。

○**武藤** 今の質問なんですけど、その特区とはちょっと関係ないかもしれないんですが、今まで柏市が進めてきた在宅医療の推進というか、そういうものが今回のコロナの影響で、在宅で療養している方たちが増えてきたときに何か役に立ったというか、そういうことはあるんですか。

○**地域医療推進課長** 特区とは関係ないところですね、はい。第5波のコロナ感染のときに、大分患者さんの重症度が高い、結構訴える患者さんが増えまして、病院のベッド利用率も高く、本来であれば入院をしなければならないような症状の方が在宅にいて、なかなか対応が難しくなってきたときに、在宅医療の通常の医師、看護師、薬剤師等の連携が、そのままコロナ対応に生かすことができたということで、実際保健所さんのほうから、保健所のほうから在宅医療の支援をお願いしたいということで保健福祉部にあり、医師会に依頼があったときには、依頼があつてからもう1週間で動き出すことができたので、そういう意味では、在宅医療進めてきた医療看護連携というのがとても生かした事例だったと思います。以上です。

○**武藤** じゃ、この特区はなくなったとしても、その在宅医療の連携というか、そういうものは進めていくということですか。

○**地域医療推進課長** はい、今まで以上、さらに進めていきたいと考えております。

○**委員長** ほかに質疑はございませんか。——なければ、質疑を終結いたします。これより順次採決いたします。

---

○**委員長** まず、議案第8号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○**委員長** 次に、議案第9号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○**委員長** 次に、議案第10号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。



よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第11号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

次に、請願を議題といたしますが、請願の審査に関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでございました。あわせて、請願に関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

---

○委員長 次に、請願を審査いたします。請願第1区分、継続審査中の請願41号、自校方式の給食を守り、沼南にも広げることについての主旨1・2、請願51号、行き届いた教育を求めることについての主旨6を議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○後藤 簡潔にいきます。我が会派でいろいろな意見ありましたが、基本的に自校式とセンター方式の優劣がはっきりとつけられません。なので、調査結果、4,500万くらいの予算ついていますが、その調査結果を待ちながらいろいろ検討していきたいと思います。よって、それに応じた態度表明として臨みたいと思います。それは同時に51号についても。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

---

○委員長 まず、請願第41号の主旨1について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、請願41号の主旨2について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、請願51号の主旨6について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦勞さまでございました。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

---

○委員長 請願第2区分、継続審査中の請願45号、生活保護利用者へのエアコン支給等についての主旨4・5を議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○末永 主旨4で、何人いたんでしたか。ここのところ増えていますよね、生保の方が物すごく。3,000、4,000人近くなりましたか、そういう世帯ね。だから、これを議論するときは2,500か2,800ぐらいだったと思うけど、4,000近く……（私語する者あり）いや、そうじゃなくて、増えていますよね。それでどのくらいいるのか、割合。

○生活支援課長 生活保護の全体人数でよろしいでしょうか。1月末現在で3,930世帯となっております。そのうち約半数が高齢世帯となっております。以上です。

○末永 やっぱり今年は何か急にすごく暑いっていうんだよね。クーラーのないのはどのくらいあるの。

○生活支援課長 エアコンに関しましては、すみません、65歳以上の高齢世帯で、7月時点の調査なんですけれども、2,075世帯中1,983世帯がエアコン設置済みで、92世帯がエアコンがない世帯となっております。以上です。

○末永 92世帯の人はエアコンがないと。これ亡くなったりすると、北九州じゃないけども、大変なことになるから、やっぱりつけるようなことを含めて、何らかの形で対応してあげるということが必要じゃないかと思うんだけど、もしそういうとした場合は、想定で幾らにかかるの。

○生活支援課長 国の基準で約5万円となっておりますので、450万円ぐらいと想定します。以上です。

○末永 ぜひ、ちょっと暑かったりすると、コロナもあるし、いろんな意味でこれやっぱり設置してあげたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、そういう考えないんですか。

○生活支援課長 現在私どもも夏の熱中症に関しては周知を行ってしまして、御本人方のエアコン設置に関しても御案内をさせていただいているところです。平成30年以前の生活保護開始の方に関しましては、社会福祉協議会の貸付け等で、年金とかもらっている方に関しては、特にそこから貸付けの費用を返済できますので、御本人の保護費に影響なく購入できますので、その御案内をしているんですけども、大半の方がエアコン要らないよということで、今のところお話ししています。熱中症の心配もありますので、当課でいます看護師、会計年度さんなんですけれども、看護師のほうがありますので、健康指導を兼ねて周知、水分補給ですとか栄養補

給に関する周知を行って、日々健康観察のほうをやって、熱中症予防についての周知を行わせていただいております。以上です。

○末永 2か月ぐらい前だったっけ、非課税世帯のところへ、生保の人も10万、10万お金が振り込まれているから、分らんことはないんだけども、5万で450万ぐらいだったら設置してもいいんじゃないかと思うんですよね。ぜひそういう努力をしていただきたいなと思います。以上です。

○武藤 この92世帯のうちで、国の助成が対象にならない、30年以前の方というのは何世帯いますか。

○生活支援課長 77世帯となっております。以上です。

○武藤 77世帯、これが対象にならない方ですよ。ここだけクリアしちゃえば、あとは国の助成が下りるわけですから、この方たちのやはり助成というのは、一回助成してあげればそれで済むわけですから、ぜひ助成を認めていただきたいと思います。

主旨5についてもエアコンは使えるように、エアコンつけたとしても、電気代が心配で使えないという方がいないように、それもぜひ支援をしていただきたいと思います。以上です。

○小川 高齢世帯の方で、熱中症にかかってしまった方の中で、家にエアコンが設置されていた世帯、されていなかった世帯、教えていただけますか。

○生活支援課長 令和3年度、今年度に関しましては、高齢者世帯11世帯が熱中症という診断を受けております。そのうち2世帯がエアコンがない世帯、9世帯がエアコンが設置されている、活用されていた世帯となっております。以上です。

○小川 ありがとうございます。その2018年の4月1日以前のエアコン設置を希望している方に対しては、どのように対応されていますか。

○生活支援課長 社会福祉協議会のほうの貸付けがエアコン購入御希望の方に10万円まで貸付けが可能となっておりますので、そちらの御案内をさせていただきます。また返済に関しましては、もちろん生活保護費が減額になるという御心配があると思いますので、収入のほうからその返済額を引いて計算できますので、実際に御本人方のお手元に残る額は変わらないという形になっておりますので、そのような御案内をさせていただきます。以上です。

○小川 ありがとうございます。その社会福祉協議会の貸付けの実績などはどのぐらいありますかでしょうか。

○生活支援課長 令和3年に関しましては、特に御希望ございませんでした。以上です。

○小川 令和2年はいかがですか。

○生活支援課長 令和2年も特に御希望なく、令和元年のときに3件ございました。以上です。

○小川 ありがとうございます。エアコン希望する方に設置するということは大切だというふうに思いますけれども、今後の方向性としてはどのように考えています

でしょうか。

○生活支援課長 エアコンに関しましては、柏市だけの問題と私たち捉えてなく、全国的な課題となっておりますので、国のほうの要望は現在も継続して続けておりました、柏市の方について、流山市の方はつかないとか、その生活保護の平等性というのがありますので、その辺りを考えまして国への要望を今後も続けていきたいと思っております。以上です。

○小川 ありがとうございます。最後に、すみません、近隣市でやっているところというのはあるでしょうか。

○生活支援課長 令和3年度に関しましては、近隣市で行っているところ、中核市で行っているところはございません。以上です。

○小川 ありがとうございます。以上です。

○後藤 すみません、小川委員の質問に少しかぶりますけども、他市の状況というか、全国的に導入事例がないという答弁ですか、今。

○生活支援課長 はい、そのとおりです。以上です。（私語する者あり）

○委員長 ちょっと待ってください。

○後藤 聞いていませんから。こっちとやっているんで。

分かりました。今状況は変わっていると思います。温暖化の広がりだとかありますので、前向きにこれはお答えしたいと思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。これより順次採決いたします。

---

○委員長 まず、請願45号の主旨4について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、請願45号の主旨5について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第2区分の審査を終了いたします。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでございました。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

---

○委員長 次に、請願第3区分、継続審査中の請願46号、全ての子供たちに行き届いた保育と教育の実現についての主旨2を議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○浜田 会派で検討しました。簡潔に申し上げますと、公立と私立と両方にそれぞれメリット、デメリットがあり、比べるものではありませんということ、それとほかに認可ですとか不認可、非認可ですか、そういう別の視点からの、別の角度からの検討もしなきゃいけないということもあるし、あとは保育の在り方懇などでもいろいろな保育士さんを含めた処遇なども検討されていますが、それも含めて、私どもの会派では今後の動きも注視していきたいと思います。ですので、前向きにこちらは検討してまいりたいということです。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。これより採決いたします。

---

○委員長 請願46号の主旨2について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で請願の審査を終了いたします。

この際、お諮りいたします。採択した請願については、執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することの取扱いは委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

執行部の皆様方は退席されて結構です。お疲れさまでございました。

---

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

調査項目を事務局に朗読いたさせます。

〔事務局朗読〕

○委員長 お諮りいたします。

ただいま朗読の項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施についてを議題といたします。

お諮りいたします。定例会と定例会の間に執行部から事務の執行状況の説明を受けるための委員会の日程、調査事項等につきましては、正副委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては正副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 ここで、委員会行政視察についてであります。本来でしたら6月定例会までの間に委員会の視察を行うところですが、昨年11月16日の議会運営委員会において、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として、春の委員会視察は延期とすることを決定いたしましたので、委員会視察が行えるようになった段階で改めて協議いたします。

なお、オンラインによる視察は可能となっておりますので、実施については正副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 以上で本日の教育民生委員会を閉会いたします。

午後 6時41分閉会